

平成29年第2回那須烏山市議会6月定例会（第4日）

平成29年6月9日（金）

開議 午前10時00分

散会 午後 2時17分

◎出席議員（18名）

1番	相馬正典	2番	小堀道和
3番	滝口貴史	4番	矢板清枝
5番	望月千登勢	6番	田島信二
7番	川俣純子	8番	渋井由放
9番	久保居光一郎	10番	渡辺健寿
11番	高德正治	12番	佐藤昇市
13番	沼田邦彦	14番	樋山隆四郎
15番	中山五男	16番	高田悦男
17番	小森幸雄	18番	平塚英教

◎欠席議員（なし）

◎説明のため出席した者の職氏名

市長	大谷範雄
副市長	國井豊
教育長	田代和義
会計管理者兼会計課長	滝田勝幸
総合政策課長	両方裕
まちづくり課長	佐藤博樹
総務課長	福田守
税務課長	水上和明
市民課長	佐藤加代子
福祉事務所長兼健康福祉課長	稲葉節子
こども課長	神野久志
農政課長	菊池義夫
商工観光課長	石川浩
環境課長	薄井時夫

都市建設課長
上下水道課長
学校教育課長
生涯学習課長
文化振興課長

小田倉 浩
佐藤 光明
岩附 利克
柳田 啓之
糸井 美智子

◎事務局職員出席者

事務局長
書記
書記

水沼 透
藤野 雅広
市村 好絵

○議事日程

日程 第 1 一般質問について（議員提出）

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

[午前10時00分開議]

○議長（渡辺健寿） 皆さん、おはようございます。

ただいま出席している議員は18名全員です。定足数に達しておりますので、ただいまから会議を開きます。

傍聴席には大勢の皆様にお早朝からお出かけいただきまして、感謝申し上げます。

6月定例会第4日、一般質問の3日目であります。本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

◎日程第1 一般質問について

○議長（渡辺健寿） 日程第1 一般質問を通告に基づき行います。

なお、議会運営に関する申し合わせにより、質問者の持ち時間を質問と答弁を含めて75分としておりますことから、議長において時間を計測し、持ち時間の75分を超えた場合は制止いたします。また、質問者の通告した予定時間となりましたら、質問の終了を求めますので、御了解願います。質問、答弁は簡潔明瞭に行うよう、お願いします。

通告に基づき、18番平塚英教議員の発言を許します。

18番平塚英教議員。

[18番 平塚英教 登壇]

○18番（平塚英教） ただいま議長より発言の許可を得ました18番平塚英教でございます。6月定例会の一般質問、本日が3日目でございます。本日も多くの傍聴者の皆様にお集まりいただきまして、まことにありがとうございます。

私は、1つ、国民健康保険広域化について、2つ、次期本市総合計画の策定について、3つ、本市中小企業振興対策について、4つ、自治会等の奉仕作業について、5つ、本市の農政対策について、6つ、ジオパーク構想推進事業について、この6項目について通告をしております。これに沿って質問をしてみたいと思いますので、執行部に当たりましては明快なる御答弁をお願いいたします。

○議長（渡辺健寿） 18番平塚英教議員。

○18番（平塚英教） それでは、まず最初に、国民健康保険の広域化について質問をいたします。

2015年5月、持続可能な医療保険制度改革を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法案が成立し、2018年度から国保の保険者は都道府県と市町村となります。共同運営と言いながらも、国保の賦課、徴収、給付、あるいは健診などの実務は、これまでどおり

市町村が行うこととなり、保険証が都道府県保険証となる以外は違いがないように思われますが、市町村独自の国保の最大の違いは、都道府県が国保の財政運営を行うことにより、都道府県が大きな権限を握り、医療費適正化と称して医療費削減を強く推進することが最大の狙いであり、懸念されるところであります。

2014年に成立いたしました医療介護総合確保推進法の中で、都道府県が地域医療構想を策定することが義務づけられました。これにより、都道府県ごとに医療給付体制の枠組みが決められ、さらに医療費の大きなシェアを持つ国保を都道府県化することで、医療供給体制と医療費支払いをリンクさせ、医療費を削減していくものと考えられるものであります。2018年度から市町村が徴収した国保税は県国保特別会計に入り、市町村に保険給付費等交付金が支給される仕組みとなり、医療費を適正化させた市町村には交付金を増やし、適正化が進まない市町村には交付金を減らす、こういうことが検討されていると聞いております。

さて、具体的な本市関係の質問に移りますが、本件広域化に向けて、今後のスケジュールと、これに向けて開催されている国保運営協議会等の開催内容について、説明をいただきたいと思っております。県広域化後に予想される国保税の納付額はおおよそ幾らになる見込みなのか、伺うものであります。国保の県広域化による納付額の負担増と過酷な滞納制裁をやめさせるように、県に対し、住民の実態に沿った負担軽減対策、本県独自の支援拡充対策を図るように求め、国に対しても、財政支援を強く要望するように求めていると考えておりますが、御答弁を求めるものであります。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 平塚英教議員から、まず国民健康保険広域化について御質問がございました。お答えをします。

御承知のとおり、国民健康保険は平成30年度から財政運営主体を県に移行することが決定いたしております。この新制度は、あくまでも保険給付に係る財政運営主体だけを県に移行するものでございまして、保険税の賦課徴収や保険事業等については、これまでどおり各市町村保険者が実施することになりますので、後期高齢者医療制度における広域化のように県下一律の税率に統一されるというものではございません。

現在、県から示されているスケジュールといたしまして、まず本年6月中に県の国保運営協議会におきまして本県の国保運営方針が協議をされ、答申が出されることになっております。それを受けて、県では市町が県に納める納付金・標準税率に係る実質的な検討・調整を行い、10月下旬に平成30年度の納付金等の推計値が提示される予定でございまして、この時点ではまだ仮係数による推計でございまして、最終的に納付金等の額が確定するのは平成30年1月の予定となっております。

本市といたしましては、10月下旬の仮係数による納付金の推計値により平成30年度の納付金に必要な保険税額を算出した上で、県が示す標準税率も参考に、本市の保険税率の改定について国保運営協議会に諮問をしたいと、このように考えております。

また、広域化後に予想される保険税額でございますけれども、先ほど説明させていただいたスケジュールのとおり、最終的に標準税率が確定するのが平成30年1月となりますので、御理解を賜りたいと存じます。

なお、新国保制度につきましては、これまでどおり、保険者の実情に応じた支援制度は継続されるとともに、税率改定に伴う激変緩和を目的とした財政支援も行われることになっております。今後とも県内市町と連携し、県及び国への支援要望を行ってまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと存じます。

○議長（渡辺健寿） 18番平塚英教議員。

○18番（平塚英教） そこで、答弁になかったのは、納付金の試算が既にやられているかどうか。私が聞いている範囲では、まず都道府県全体の事業費納付金を計算し、さらに都道府県納付金を市町村ごとに割り振る。そして、納付金、標準保険料計算は都道府県が行う。こういうことで市町村の標準保険料が決まるということです。今までと違うのは、そういうことで、県が計算をして標準税額を当てはめるということで、こういう仕組みの中で既に他県でもいろいろと試算がされておりますが、納付額が、現在の国保税が5%から77%も引き上がるという試算をした県もあると聞いております。

本市においては国保税額はどのようになるものと予想されておりますか。御答弁をお願いしたいと思います。

○議長（渡辺健寿） 佐藤市民課長。

○市民課長（佐藤加代子） 本市の平成30年度の納付金の額についてということで、お答えいたします。

納付金の試算につきましては、本来、国が平成28年の12月に1回目の試算を出す予定でございましたが、そのときの試算があまりにも精度を欠くものであったということで、公表されずに終わっています。現在、その後のシミュレーション中で、先ほど市長の答弁にもありましたとおり、実際の試算が始まるのが7月以降ということになります。国から仮係数による試算が示されるのは10月ですが、それを前倒ししまして7月から県ではシミュレーションを始めるということですので、本県におきましては7月ぐらいには納付金のシミュレーションができるかと思われまます。

○議長（渡辺健寿） 18番平塚英教議員。

○18番（平塚英教） 本県の福田知事が検討委員会の委員長か何かで、地方では1兆円ぐ

らいお金が足りないと国に要請したというふうには聞いていますが、実際には平成27年度からですか、1,700億円ずつ来るという予定でしたが、これも財源不足のため非常におくれているということで、その辺が、国からの補填があやふやな中で、来年度からの県広域化に進んでいるわけでございまして、結局、いわゆる納付金、これは県が計算して市町村に割り当てるわけでございますが、これがちゃんと100%上納できるか、これがまた大きな課題でございます。

1つは、一般会計の法定外繰入で、もし、収納が平均90%というふう聞いておりますが、これが納められなければ、何らかの財源補填をして県に上げなければならなくなると思われますし、市町村の国保運営基金か何かで穴埋めするという方法もありますが、残念ながら本市はそれも枯渇している状況でございます。また、県の財政安定化基金から借りる。この借りるというのは非常にリスクを伴いますから、これは非常に難しいかなと思います。

そういうこともありますので、やはり、それぞれ、県、市町村が共同で運営する国保については、国からの交付金をきちんと出させるということが非常に肝要かと思いますが、市長、そういう点で、最初の質問に戻りますが、いわゆる国への財政支援要望を市長会としても強く要望していただきたいと思うんですが、御回答をお願いしたいと思います。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） この新国保制度の課題は、県内でも25市町、全く同じような課題を抱えているわけでございますから、市といたしましても市長会を通じて国・県への要望は積極的にやっていきたいと考えております。

○議長（渡辺健寿） 18番平塚英教議員。

○18番（平塚英教） さらには、今までは市町村独自でやっていたわけですが、今度は県と市町村が一体で財政運営を図るわけでございまして、滞納世帯、短期保険証・資格証の発行、こういう過酷な制裁をどうするのか、これが非常に大きな問題になろうかと思うんですが、国保の本来の趣旨にのっとして、命にかかわることでございますので、滞納世帯については保険証の交付を行って、健康を守る対策を進めていただきたいと思うんですが、本市の滞納世帯の状況、短期保険証発行の状況、資格証明発行の状況はどうなっていますか。御回答をお願いしたいと思います。

○議長（渡辺健寿） 佐藤市民課長。

○市民課長（佐藤加代子） 申しわけありません。今ちょっと手元に資料がないので、後ほど回答させていただきます。

○議長（渡辺健寿） 18番平塚英教議員。

○18番（平塚英教） そうということで、いよいよ来年度から国保運営が県広域化になると

ということで、これからさまざまないろいろなシミュレーションが出されてくると思うんですが、よく市民にこのことを周知徹底、御理解いただいてこれを進めていただきたいと思う次第でございます。

次に、次期本市総合計画の策定についてお尋ねをするものでございます。

合併して本市は2005年10月にスタートし、新市建設計画を踏まえまして2008年3月に「ひかり輝くまちづくりプラン—那須烏山市総合計画」を策定しまして、2008年度から本年度に至るまでの10年間の基本構想と2008年度から2012年度までの5年間の前期基本計画を推進し、この計画推進の検証の上に2013年度から2017年度までの5年間の後期計画を推進しているわけでございます。

しかし、この間に、2011年3月11日の東日本大震災の被災に見舞われ、長引く景気低迷、雇用情勢の悪化、少子高齢化の進行に伴う人口減少が急激に進んでいる現状にあります。

2008年3月の本市総合計画は、10年後の目標人口は3万人でございましたが、現在の本市の人口は2017年4月1日で2万6,415人となっております。さらに、2016年3月に策定した「本市まち・ひと・しごと創生総合戦略」では2040年の目標人口2万人、2060年の目標人口1万6,000人程度を維持するとしております。

これらの状況を踏まえて、本年度中には2018年度からの次期本市総合計画を策定する予定ですが、どのようなスケジュールをもって策定作業を進める計画なのか、御説明いただきたいと思えます。その前提といたしまして、今現在進行している本市総合計画の総括・検証作業を進めておられますか。また、その成果をどのように評価されておりますか。説明を求めるものであります。さらに、次期本市総合計画の策定に当たっては、何といたっても本市の次世代を担う若い世代の意見や要求をいかに取り入れてこの計画に反映させるかが重要であると考えているものであります。若い世代の市民の方々に新しいまちづくりに参加いただく、また市民が主役、そういうまちづくり、「みんなの知恵と協働による“ひかり輝く”まちづくり」が展開できるものと思えます。そのための十分な対策を図っているのかどうか、答弁を求めるものであります。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 次期本市総合計画の策定についてお答えをいたします。

総合計画の策定につきましては、昨年8月に策定いたしました「那須烏山市第2次総合計画策定方針」に基づき作業を進めております。同年10月に総合政策審議会を設置し、基本構想に当たります第1部本市の将来像策定に向け、4回の審議会を開催したところであります。総合政策審議会では、本市の現状と課題、成果指標の検証を行い、まちづくりの目指すべき姿を設定しており、その意見をもとに現在庁内調整を図っている段階でございます。

御質問のスケジュールでございますが、策定方針によるスケジュールから若干おくれている状況ではありますが、9月には基本構想部分に当たる本市の将来像と基本計画の骨子を議員各位にお示ししたい、また、御意見を伺いたいと考えております。その後、御意見を踏まえて原案の策定、パブリックコメントなどを経て、3月定例会に上程させていただく予定としております。

2点目の、現総合計画総括・検証作業につきましては、現状及び課題の把握といたしまして、策定方針による7つの視点により、人口動向あるいは産業・観光状況、財政状況、総合戦略策定時の市民意向調査などを分析し整理いたしております。また、現総合計画の成果指標の状況及びチャレンジプロジェクトや重点事業を中心に検証を行い、今後の課題を整理しており、基本計画の政策分野ごとの課題と施策の取り組みへと反映していくこととしております。

次期総合計画の策定につきましては、平塚議員の御意見のとおり、本市の次代を担う若い世代の意見あるいは要求をいかに取り入れ、計画に反映させるかが重要と考えております。そのため、若い世代等への市民意向を実施し反映いたしました「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を重点施策として計画に反映してまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと存じます。

○議長（渡辺健寿） 18番平塚英教議員。

○18番（平塚英教） 本市総合計画基本構想、これは10年計画でございまして、それまでは、まちの段階のときにはこういう名称ではなくて、振興計画って言いましたかね、そう言われているもので、議会の議決要件が必要で、また、国・県に対して報告義務があったかというふうに思われます。市総合計画の次期本市計画は、この計画策定について、同僚議員の質問の中でも、10年ではなくて5年ごとに計画を今度は設定するんだというような話がありましたが、どのような中身でこれを進めるお考えがあるのか、質問するものであります。

今までは基本構想が10年、そして10年のうちの前の5年間が前期基本計画、そして後のほうを後期5年間基本計画、それを毎年のローリング方式によって実施計画をつくって毎年の予算組みをする、このような手法で今まで進んできたかと思われるんですけども、この辺、どのように策定を考えているのか、答弁をお願いいたします。

○議長（渡辺健寿） 両方総合政策課長。

○総合政策課長（両方 裕） それでは、ただいまの御質問の次期総合計画の概要と申しますか、枠組みの件について御説明させていただきます。

今、平塚議員御指摘のとおり、次期総合計画につきましては、従来の構想部分10年ではなくて、構想部分も含めた計画を含めた5年ということで策定を予定してございます。特に、従来の基本構想部分につきましては、本市の将来像ということで2部構成で、1部は将来像とい

うことで基本構想部分、2部の部分で将来に向けた計画ですね、基本計画部分を2部ということで考えてございます。並びに、実施計画につきましては3年ごとのローリングで毎年見直しをかける予定になってございます。

○議長（渡辺健寿） 18番平塚英教議員。

○18番（平塚英教） それで、現在進行を図っている今年度までの本市総合計画でありますが、特に前期基本計画を実施する中で2011年3月に東日本大震災の被災を受けたところでございます。それで、この後期計画が策定されたわけですが、その中で人口増強がなかなかうまくいかない面もございまして、本市行政改革アクションプランというものをその中に加えて、前期5年の事業が2017年度の目標値に向けてどういう状況にあるかということを検証するというので、後期計画では本市行財政改革アクションプランを導入してこの5年間の前期基本計画の項目ごとの実績値を出して、後期計画、平成29年度までの目標値を定めたと考えられますが、この後期計画終了年度に当たって、このような計画実績評価、総点検を図っていくのかどうか、もう一度御答弁をいただきたいと思っております。

○議長（渡辺健寿） 両方総合政策課長。

○総合政策課長（両方 裕） 現在の総合計画の評価ということでございます。先ほどの市長の答弁にもございましたが、昨年度、総合政策審議会を新たに設けまして、4回ほど会議をしています。その中において、後期の総合計画5年間の総括といいますか、評価ということで成果指標が74項目ございましたが、それ全てにおいて進捗状況とそれぞれの評価を審議会の中で行ってございます。

○議長（渡辺健寿） 18番平塚英教議員。

○18番（平塚英教） 特に、先ほどもちょっと触れましたけれども、後期計画に移る前に東日本大震災の被害を受けた。それで、平成25年度には本市行政改革アクションプランに基づく後期計画を定め、そして、平成26年度にはこの総合計画、後期計画を踏まえて、「知恵と協働によるまちづくりプラン11プラス2、本市公共施設再編整備計画」をまとめたんです。それを今、「11プラス2」ということで進めているわけでございます。さらには、平成28年3月に市の人口減少対策として「本市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。さらには、本年3月に本市の少子高齢化、厳しい財政状況を踏まえて「本市公共施設等総合管理計画」、また、これを踏まえた「本市中長期財政計画」を策定した。このように考えるものでありますが、これらはどのように次期総合計画の中に反映されるような考えで進めているのか、御回答をお願いしたいと思います。

○議長（渡辺健寿） 両方総合政策課長。

○総合政策課長（両方 裕） まず、平成28年3月に策定いたしました本市の「まち・ひ

と・しごと創生総合戦略」につきましては、計画期間が平成27年度から31年度の5カ年度ということですので。それで、次期後期計画が平成31年度から34年度ということで、30年度、31年度、2カ年が重なる部分がございます。そういうこともございまして、基本的にはこの総合戦略を次期計画の部分で十分に反映をしていく。特に、人口フレーム並びに将来都市構造、さらには総合戦略の施策を次期計画の重点施策と捉えて、次期計画を策定していきたいという考えでございます。並びに、中長期財政計画と公共施設の総合管理計画につきましても、あわせて次期総合計画に検討結果を盛り込んでいきたいということになろうかと思っております。

「11プラス2」についても、公共施設の総合管理計画の中等で反映を行っていききたいと思っております。

○議長（渡辺健寿） 18番平塚英教議員。

○18番（平塚英教） 片方では公共施設をこういうふうに整備していく、つくっていくんだと言いながら、片方では公共施設を統廃合していくのだと、こういう矛盾したやつが両方、計画はあるわけですが、それについても、基本的に、いわゆるこれからの人口構成とか税収の見込み、そういうものも十分加味しながら、地に足をつけた計画を進めていくべきではないかと思われまます。

例えば人口フレームの設定でございますが、総合計画基本構想では、10年間で人口3万人を維持するということでもございました。5年後の後期計画では、この目標達成が非常に困難ではあるけれども、努力目標としてこれを進めるということでもありました。しかし、先ほども冒頭に言いましたように、現在の人口は2万6,415人という状況でございます。さらには、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」のプランによれば、これから大幅に人口が、2040年に人口2万人を何とか維持したい、2060年には1万6,000人を維持したいということでもございますので、今までのような人口フレームというわけにはいかないのではないかと考えられます。

都市計画整備についても、いわゆる高度成長のような、財源が潤沢に国のほうから来るといってもなかなか難しいし、本市の現在の産業状況を見ても、なかなかそれを望むというのは、いわゆる税収が大幅に伸びるといような要素がなかなか厳しいわけで、そういう意味で、「11プラス2」も、同僚議員の質問ではありませんが、どこまでできるやらという状況にあるのかと思われまますので、あまり総花的な、しかも夢物語ではないような、市民がやっぱり地に足をつけてまちおこしとかまちづくりと一緒に歩いていくというような内容にしていくべきではないかと、このように考えますが、計画策定を進めている担当課としてはどんなふうにお考えでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 両方総合政策課長。

○総合政策課長（両方 裕） 策定の進め方、方針につきましては、今の議員御提言のとおりだと思っております。やはり、何といたっても市民目線に立ったわかりやすい計画をつくっていく。並びに、市民の協働ということでございますので、そういった意見を十分に反映させたわかりやすい計画を策定していく方針でございます。

○議長（渡辺健寿） 18番平塚英教議員。

○18番（平塚英教） それで、この後期計画なんですけど、構想の段階もそうですし、後期計画策定のあれのときにも、市民3,000人を対象にアンケートの市民意向調査を実施して、またパブリックコメントを実施して、市民の意見や要求をこの中に取り入れたと思うんですが、先ほどの説明では、どうやら、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」策定時のアンケートを活用して、この計画では新たに市民意向調査はやらないというように聞こえたんですが、そういうふうな進め方なんでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 両方総合政策課長。

○総合政策課長（両方 裕） 市民意向調査については、議員御指摘のとおり、今回の次期計画策定につきましては、総合戦略策定時平成27年11月に実施しましたアンケートをもちまして、新たに意向調査をやる予定はございません。ただし、このときには、これとあわせて、若者を対象にアンケートを、18歳から35歳並びに烏山高校の全生徒を対象に行っておりますので、そういった若い世代の意見も十分に反映させる予定でございます。並びに、個別計画ですね、総合計画の下にあります40近くの個別計画がありまして、そのうちかなりの数がまた平成30年度から新しい計画になります。その中で、行っておりますアンケート等も反映させていきたいと思っております。

○議長（渡辺健寿） 18番平塚英教議員。

○18番（平塚英教） この総合計画の質問をしようと思ったのは、3月定例議会が終わりました。3月25日に那須烏山市消防署の2階をお借りしまして議会報告会を行ったんです。その中で、若い世代の市民の方から、「若い世代の将来負担を考えると、市の施策の建設に費やす費用は必要最低限とすべきだ」とか、「若者の意見はどのように市政に反映されるのか」という質問をいただいたんですが、前もって答えを用意しておりませんでしたので、議会報告会をこれからも続けながら若い世代の皆さんと交流を図っていききたいというような回答でありました。しかし、若い世代の、これから次代を担う、那須烏山市を担う若い世代の人が、やはり、この総合計画を自分の計画と位置づけて、いわゆる市民が主役で参加する、まちづくりと一緒にやると、こういう意識改革が必要かと思うんです。

そういう意味で、繰り返しになっちゃいますけれども、若い世代の意見や要求をいかに取り入れて、この計画策定また計画策定後もまちづくりに参加協力いただく方策を考えていくのか、

答弁をお願いしたいと思います。

○議長（渡辺健寿） 両方総合政策課長。

○総合政策課長（両方 裕） 若い世代の御意見をどういうふうに取り入れていくかということで、繰り返しになりますが、アンケートについては、そういうことで今年度は新たには実施する予定はございませんが、あらゆる機会を捉えまして、例えば市の事業を行っておりますときに、担当課で、いろいろな意見等が寄せられていると思いますので、そういったものを総合的に集約したり、あとはまちづくり事業のチャレンジプロジェクトとかそういうところで御意見をいただいたり、そういうものを総合的に配慮していきたいと思っております。

○議長（渡辺健寿） 18番平塚英教議員。

○18番（平塚英教） やはり、若い世代の方の意見要求、そういうものを、交流を図っていく必要があると思うんです。あの席で私は言いませんでしたけれども、やはり、本市のホームページ等を活用して、若い世代の皆さんとのSNSでの交流というんですかね、そういうものは大いに進めるべきだと。あとは、若い職員の皆さんと市内の若い方々との話し合いの場というんですかね、そういうものを構築すべきじゃないか。あるいは、市の政策、いろんなものをまとめるときに、若い方の代表を大いに入れるべきではないかなと思うんですが、市長、どうでしょうかね。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 総合戦略等の意見は、1年前にアンケートをとらせていただきましたので、それを十分活用させていただきたいと思っております。議員御指摘の若い世代等のこれからの行政への参画は、まさに必要不可欠だろうと思っております。ことしから烏山高等学校も烏山学を新たに発足させていただきました。市と連携をしながら、烏山高等学校の発展、あるいはそういった生徒の意見等も市政に反映していきたいと思っております。

さらには、10年前に発足いたしました「まちづくり研究会」、これは大いに市の活性化につながっておりまして、そういった「まちづくり研究会」のいろんな大学の皆さん方も那須烏山市に入ってきていただいて、いろいろ地域おこしの研究をしていただくことによって、さらにさらに若い人の参画も増えてくると思っております。そういった「まちづくり研究会」あるいは烏山高等学校の支援の充実が活性化につながってきていると思っておりますので、それらも含めて若い世代の皆さん方の意見を聞きながら、あるべく総合計画をつくっていききたいと思っておりますので、御支援いただきたいと思います。

○議長（渡辺健寿） 18番平塚英教議員。

○18番（平塚英教） よろしく申し上げます。

続きまして、本市中小企業振興対策についてお尋ねいたします。

本市内の中小企業や小規模企業の支援を目的とする本市中小企業振興基本条例が、本年3月定例議会で議決されました。これは、地域における小規模企業の持続発展を図るため、国において小規模企業振興基本法が2014年6月に策定されたことに伴い、地方公共団体においても小規模企業の振興に関し施策の策定や実施に関する責務が定められたところであり、本県においても2015年12月に条例が策定されており、本市においては、中小企業における事業の持続的発展並びに地域経済の活性化に関する措置を講ずるため、この条例を策定したものであります。

本条例は、その目的、用語の意義・定義、基本理念、市の責務、中小企業者の努力、中小企業支援団体の役割、金融機関の役割、市民の役割、関係機関との連携、そして7つの施策の基本方針、市の財政上の措置等を明記、明確に定めております。しかし、実際の中小企業の現場では、人口減少に伴う需要の縮小や経済活動の国際化の進展による競争激化など、厳しい経済環境に置かれているのが実情であり、特に市内では後継者不足で廃業する事例も多く、事業承継の強化のために後継者の育成や、事業主と承継希望者とのマッチングに取り組む必要があります。

このように、本市内の中小企業・小規模事業者の実情や要求に沿った具体的な支援対策が求められております。そこで、本市の中小企業振興基本条例の運用や施策の実効性を高めるために、本市、関係機関、市内中小企業及び支援団体、金融機関、その他関係団体で協議会を設立して、市内中小企業の振興に関する具体的な支援対策を策定して、この条例に沿った、実行力ある施策の展開を図っていただきたいと考えますが、市当局の答弁を求めるものであります。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 本市中小企業振興対策についてお答えいたします。

本年3月定例会で採決いただきました那須烏山市中小企業振興基本条例につきましては、4月1日より施行いたしております。本条例におきましては、中小企業の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、中小企業における事業の持続的発展並びに地域経済の活性化及び市民生活の向上に寄与することを目的といたしております。本条例の実効性を高めるためには、市、支援機関並びに関係機関が、それぞれ実施する中小企業の振興に関する施策を効果的に推進するために、相互の連携を図ることが極めて重要であります。

また、栃木県が平成28年5月に設置いたしました「とちぎ地域企業応援ネットワーク」につきましては、国、市町、商工団体、金融機関、その他支援機関で構成されている全体会のほか、創業支援、金融支援、事業継承支援、人材育成の4つのプロジェクトチームが設けられました。とちぎ地域企業応援ネットワークが設置された効果として、栃木県と市町の連携体制がさらに強化されております。また、プロジェクトチームの開催により、栃木県の担当者や支援

機関と意見交換を行う機会が増えております。

本市におきましても、中小企業の振興を総合的に推進するために、市、商工会、関係機関、金融機関などと協議の上、それぞれが実施する施策を把握する必要があると考えておりますので、具体的な施策を協議する組織の設置について検討してまいりたいと考えております。

○議長（渡辺健寿） 18番平塚英教議員。

○18番（平塚英教） ぜひお願いしたいと思います。同僚議員の質問の中にも、農林部門また商工部門でも本市の特産品ブランド化というか、そういうものも進めていかなければなりませんので、そういうものも含めて前向きに検討を進めていただきたいと思います。

それで、本市においてはこの条例施行に伴って商店街のイベントや販路拡大の展示会などへ助成を開始するという新聞報道がありましたけれども、具体的にはどのような事業を進めるのでしょうか。御答弁をお願いします。

○議長（渡辺健寿） 石川商工観光課長。

○商工観光課長（石川 浩） まず商業関係の商店会等につきましては、10万円を限度とした補助率2分の1の補助事業を新たに創設いたしまして、地域の商店会を中心とした活性化事業について補助を行っていくということで計画をしております。工業関係につきましては、従来、工業博みたいなものが全国規模であった場合、なかなか出展経費とかが難しいということがありまして、今回は東京のほうのビッグサイトなどで開催される展示会等に市のほうで申し込みをして、参加者のほうは商工会等をお願いするんですけれども、出展の手助けをしたいと考えてございます。

○議長（渡辺健寿） 18番平塚英教議員。

○18番（平塚英教） ぜひ、関係諸団体と協議会を設置して、具体的な施策を検討いただきたいと思います。

次に、本市小規模事業者の仕事拡大及び市民生活支援対策として平成25年度から県内に先駆けて取り組まれてまいりました本市住宅リフォーム助成制度事業、本年で5年目となっております。この事業は極めて経済効果が高く、利用者からも施行業者からも喜ばれていると聞いております。本市に登録いただいた市内施工業者を利用して助成対象工事が30万円以上のリフォーム工事につき工事費の10%、上限10万円を交付しているというもので、進めておりますが、県内の市町村においてはこの助成率を引き上げたり、また上限を20万円に引き上げているところも出ております。これらの状況を調査された上、本市においてもこの住宅リフォーム助成制度の拡充を図っていただきたいと思いますと考えますが、答弁をお願いするものであります。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 住宅リフォーム助成制度の拡充についてお答えいたします。

本市では、地域経済の活性化、市民の居住環境の向上を図るために、市に登録した市内施工業者を活用して住宅のリフォームを行う場合は工事費の一部を助成する住宅リフォーム助成制度がございます。助成条件でございますが、対象者は本市市民で、助成対象住宅に1年以上居住しており、世帯員に市税及び使用料等の滞納がない方、対象住宅は建築後5年を経過した市内にある居住用住宅であります。店舗などの併用住宅は、自己居住部分のみで、マンションなどの集合住宅は専用する部分のみ、過去5年以内に同助成金または市の災害復旧支援金の対象となっていない住宅、同様な他の助成金等と重複申請をしていない、このような住宅でございます。

また、助成対象工事としては、市内に本社・支社がある会社または市内に住所を有する個人事業者であり、市に入札参加資格者名簿または小規模工事等契約希望者制度に登録した業者の工事に限ります。議員御指摘のように、工事費用が30万円以上である場合、工事費用の10%を上限に10万円を限度として助成しております。

助成件数でございますが、平成27年度24件、平成28年度は46件ございましたことから、制度が確実に浸透してきていると考えております。なお、本制度につきましては、平成30年3月31日をもって終期を迎えることから、本年度中に制度成果を検証し、検証結果により見直しを図ってまいりたいと考えております。

よって、制度見直しの中において、中小企業振興策による地域活性化と市民の居住環境の向上の観点から、制度については検討してまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと存じます。

○議長（渡辺健寿） 18番平塚英教議員。

○18番（平塚英教） 1回目の質問で申し上げましたが、ほかの自治体でも、実施しているところは内容を検討の上、拡充しているところが出てきておりますので、本市においてもぜひそういうものを調査の上、御検討いただきたいと思います。

続きまして、自治会の奉仕作業について質問いたします。

本市において、道路愛護、河川愛護等の奉仕作業を年に数回にわたってそれぞれの自治体等で実施いただいているわけございまして、市内公共道路及び河川等の環境美化と市民生活の安全のために御貢献をいただいているのが実情であります。先月の5月28日には、「とちぎの環境美化県民運動」の一環として市内環境美化運動が実施され、それぞれの自治会等で市内公共道路の草刈り、清掃、及び道路側溝の清掃等が一斉に展開されたところであります。

しかし、これらの作業には、参加者にそれぞれの団体が傷害保険に加入して、草刈り、道路清掃いただいているのが実情であり、その保険料が高いために自治会等団体の大きな負担となっているのが問題となっております。このような市民参加の奉仕作業は、それそのものが、本

市総合計画のキャッチフレーズである「みんなの知恵と協働による“ひかり輝く”まちづくり」の具現化であると考えます。これらの実情や内容を考慮され、道路愛護会等の交付金の見直しを図っていただきたいと考えますが、市当局の答弁を求めるものであります。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 自治会等の奉仕作業についてお答えいたします。

道路愛護会、河川愛護会の皆様には、常日ごろ、除草、清掃等の活発な活動をしていただき、そのおかげでこの快適な環境が確保されておりますことに対し、心から感謝を申し上げます。傷害保険の加入の点で御質問いただいたようでございますが、毎年、栃木県道路河川愛護連合会が一括で加入させていただいておりますので、費用は全額連合会の負担となっております。しかしながら、保険の適用範囲、給付金額等が十分な内容とは言えないので、各愛護会が独自に追加加入をしている、これが実情であると思っておりますが、議員御提言のとおり、現在、作業実績に応じて各愛護会に交付している交付金算出方法の見直しも検討していかねばならないと考えておりますので、そういったところを検証しながら前向きに検討していきますので、御理解いただきたいと思っております。

○議長（渡辺健寿） 18番平塚英教議員。

○18番（平塚英教） それで、その道路愛護会、河川愛護会の年間の事業実績というんですか、簡単に言えば参加者人数、それと、どのぐらいのエリアでそういう仕事をしているのか、あるいは、幾らぐらい保険料を土木のほうで負担しているのか、指標をお示しいただきたいと思っております。

○議長（渡辺健寿） 小田倉都市建設課長。

○都市建設課長（小田倉 浩） まず、先ほど市長答弁におきまして栃木県の連合会のほうで保険に加入している保険内容について、説明させていただきます。これは一括して栃木県道路河川愛護会が加入しておりまして、昨年度の保険料の実績ですが、道路が58万2,412円、河川が49万2,600円です。これはオール栃木全体ということで、道路のほうで危険だということで若干保険料が高いと聞いております。その保険の内容ですが、簡単に言いますと、死亡の場合800万円、入院の場合、1日当たり6,000円、けがで通院の場合、1日当たり4,000円という保険内容でございます。これはあくまでも人間に対する保険ですから、物損については適用外となっております。

次に、昨年度的那須烏山市の道路愛護会、河川愛護会の実績について、これは自治会単位で各愛護会を結成していただいております、那須烏山市全体で89の愛護会があります。昨年度の実績で、まず道路のほうで作業延長970キロメートル、延べ参加人数9,861人、河川のほうは作業延長211キロメートル、延べ参加人数4,484人となっております。

以上でございます。

○議長（渡辺健寿） 18番平塚英教議員。

○18番（平塚英教） そういうことで、多くの市民の皆さんがボランティアで参加しておりますので、交付金の見直しを御検討いただきたいと思います。

次に、本市の農政対策についてお尋ねいたします。2018年度から水田の転作面積の配分が廃止されます。農水省はこの米政策の転換について、生産目標数量の配分をやめる以外に何も変わらないと言っておりますが、果たしてそうでしょうか。外国からの農産物の輸入を増やしながら、米生産の過剰状況をつくって、1969年に試験的に始まり1970年から開始された米の生産調整、1995年の食管理制度の廃止、WTO協定のスタート、ミニマムアクセス米の輸入など、変遷を重ねてきた米生産潰し政策の最終ゴールとも言うべきものだと私は考えます。

主食用米の生産原価は、これは農機具等の減価償却も含まれますが、60キロ当たり1万5,500円となっております。ところが、販売価格は60キロ当たり1万1,800円が相場でございます。販売価格が生産費を大きく下回る水準の中で、多くの稲作農家が、これでは稲作は続けられないと悲鳴を上げているのが実情でございます。

このような状況下において、政府は、農地を集積して大規模化・効率化と言いますが、この低米価で規模拡大した集落営農法人ほど赤字が拡大し、経営危機に陥りかねません。2010年に始まった農業者戸別所得補償制度は、米の生産数量目標達成農家に10アール当たり1万5,000円の直接払いが実施され、多くの稲作農家の再生と農村を支えましたが、平成25年からは経営所得安定化対策に変わり、平成26年度からは10アール当たり7,500円に交付金が大幅に下げられて、稲作農家の離農が加速し、農村地域が一層疲弊しております。それも2018年度から廃止されようとしております。

これでは稲作農家経営が成り立たないばかりか、水田の持つ多面的機能も喪失し、地域経済をますます困難に陥れることは明らかであります。今こそ、欧米では当たり前な農家経営を下支えする政策が必要であります。そのような観点から、国に対して、当面、生産費を償う農業者戸別所得補償制度を復活させるように求めていただきたいと思います。国が国民の食料と地域経済及び環境、国土保全を守るように強く要望していただきたいと思います。市長の答弁を求めます。

さらに、農業委員会等に関する法律の改正法が2016年4月1日施行となっており、本市においても2018年5月の農業委員会委員が任命制により定数が19名となり、農業委員会から委嘱を受ける41名の推進委員とともに本市の農業振興及び農政対策に当たるとのことですが、具体的にはどのような手段と段取りをもってこの農業委員会の構成を固めていくのか、

説明を求めるものであります。このような農政の大転換期の中で本市農政をどのように進めていくのか、説明を求めるものであります。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 本市の農政対策についてお答えいたします。

議員御指摘のとおり、平成30年産からは米政策が見直しとなります。その概要は既に御案内のとおりですが、行政による生産数量目標の配分が廃止されます。米の直接支払交付金10アール当たり7,500円を廃止。このために、国において戦略作物（麦、大豆、飼料用米等）の生産や産地交付金に対する助成金を継続するとしております。県においては、水田を活用した新規需要米等の推進、あるいは麦、大豆の生産拡大の取り組みを支援するとしております。市といたしましては、米が過剰作付けにならないよう、需要に応じた米づくりに取り組むことが重要であると考えざるを得ません。そのために、市農業再生協議会を継続的に組織して、これまでと同様、生産者への作付面積を参考値として提示できるよう、その仕組みづくりに今取り組んでおります。

また、平成28年4月1日から農業委員会法が改正されました。本市におきましては、経過措置により次の改選時期である平成30年5月22日からスタートとなりますので、現在その準備を進めております。この法改正の内容は大きく2つございまして、1つ目は、農業委員の選出方法が、従前の公選制を廃止し、市町村長が議会の同意を得て任命する方法に改正されたこと、2つ目は、農地利用最適化推進委員が新設されたことでございます。

議員の御質問にありますように、2018年度からの農政の大転換期を踏まえ、本市農政をどのように進めていくか、これが問題でございますが、現行の市地域農業振興ビジョンに掲げる事業の推進を図るとともに、将来を見据えた市農政の基本方針、重要施策を検討していかねなければならないと考えております。現在地域農業が抱える問題について、農家や集落とのさらなる信頼関係のもとに解決していくことが重要でございます。米の生産調整について言えば、まずは農家の不安を払拭し、安心して農業に取り組める環境づくりが必要であります。また、農業委員会の制度改正については、担い手への農地集積が促進され、さらには遊休農地の発生防止・解消につながればと、このように考えておりますので、それらの推進を図ってまいりたいと考えております。

今後の本市農業の振興ビジョンなどに反映して、これらを鋭意進めてまいり、このような所存であります。

○議長（渡辺健寿） 18番平塚英教議員。

○18番（平塚英教） 基本的に私の質問に答えておりませんね。要するに、60キロ当たり1万5,500円の経費をかけて1万1,800円の米をつくっている。これでは、再生産が

できないでしょうと。それを国に対して、下支えするように、農家への戸別所得補償を要求していただきたいと考えるのですが、市長、どのようにお考えでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 大変失礼しました。そういった国への要望、これは県市長会を通じ、あるいはそのような直接の要望等については積極的に進めてまいりたいと、このように思います。

○議長（渡辺健寿） 18番平塚英教議員。

○18番（平塚英教） 議員全員協議会等では農政課長のほうから農業委員会の進め方について若干説明いただいたわけですが、もう一度、来年の5月の改正に向けて農業委員会の構成並びに推進委員の選出方法、そしてどういう仕事をしていくのか、改めて説明いただきたいと思います。

○議長（渡辺健寿） 菊池農政課長。

○農政課長（菊池義夫） ただいまの農業委員会の制度改正に伴うスケジュールということで、簡単ではございますが報告いたします。まず、今現在、農業委員会で議論されました要望書を市のほうで受けました。それに基づいて定数、報酬額等々を条例の改正に向けて準備を進めております。9月の議会をめぐり、条例の改正案を提出したいということで、今準備を進めております。さらに、行政区長、自治会等への説明も、制度の概要を随時、適時行いたいと思っております。目安では11月から年内暮れにかけて、委員並びに推進委員の公募を行ってまいりたいと思います。年が明けまして1月、2月、委員の選考会を開き、決定ということで、3月の議会で同意をいただきたいというスケジュールで進めたいと思っております。

特に最適化推進委員の業務というのは、きのうも議員にもお答えしたことがありますが、やはり地域の中で極力農地の集積、担い手の集約ということを担当いただくことを主に考えております。

○議長（渡辺健寿） 18番平塚英教議員。

○18番（平塚英教） 猫の目農政と言っていましたけれども、基本的には日本の経済、財界の農業潰しの中で犠牲になってきたというのが農政の今の実態ではないかと、私は考えております。今、農協改革などと言われてはいますが、結局は農協が持っている保険、預貯金ですか、140兆円と言われている。それを民間に明け渡せというのと、国に対して、この農業委員会もそうですけれども、昭和26年に農業委員会法がつくられてきたわけですが、農業委員会と教育委員会は行政から独立して、いわゆる戦前戦中に国の悪い方針で大変な目に遭ったことから独立性を持たせたというのが実態でございます。

それを、今度は、お上に逆らわないような、農協もそうですけれども、というふうに切りか

えて、財界主導で、どんなに米の価格が下がっても国は責任持たない、全て自己責任と、こういう、私はこれを「アベ農政」と言いますが、こういうようなやり方で進めているのが実態でございます。そういう中で、地域農業を守らなければ地域経済も環境も守れませんので、農家の皆さんと一緒に今後とも闘っていきたくて考えております。

最後に、ジオパーク構想推進事業についてお尋ねいたします。本市は、那須烏山ジオパーク構想を実現するために、栃木県、県立博物館、宇大、地元小中高校、市民団体、農協、商工会、観光協会、金融団体等の参画を得て、官民協働による那須烏山ジオパーク構想推進協議会を設立し、ジオサイトの整備、新たな観光ルートの開発、ガイドの養成、校外学習の実施、都市と農村の交流、地元商工会との連携による商品開発、JRとの連携によるジオ鉄事業の実施、地学研究者との研究フィールド・トレーニングフィールドの活用等の事業を展開していくとしております。本年5月21日には千葉の幕張メッセで日本ジオパークネットワーク加盟推進内容のプレゼンに、本市から南那須中学校の生徒を初め30名が出席して行ってきたということでございます。結果は、残念ながら、事実上、今年度の認定は見送られたとのことでありますが、同協議会では今後も認定に向けてさらに活動を強化していくとのことであります。

今後は特に市民への周知が足りない面をどのように補い、推進していくかが、説明を求めるものであります。さらに、本年度の当初予算にはジオパーク構想推進事業費1,834万6,000円を盛り込んで、日本ジオパーク認定を目指すとともに、2018年度に築城600年を迎える関東有数の山城、烏山城跡を重要なジオサイトと位置づけて、文化財保護と交流人口増加の観点から整備を促進するとしておりますが、今後の日本ジオパーク認定に向けた取り組みと課題、烏山城跡の今後の調査及び調査方針及び国史跡に認定を受けるための取り組み、本年開催される佐野市の全国山城サミットへの参加について、どのように考えているのか説明を求めるものであります。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） ジオパーク構想推進事業についてお答えいたします。

まず、日本ジオパークネットワーク認定に向けた取り組みの課題でございます。那須烏山ジオパーク構想推進協議会は、認定に向けて4月17日に申請書を提出し、5月21日には南那須中学校の生徒や市民活動家も含めて総勢30名で認定に向けたプレゼンテーションに臨んでまいりました。当日はほかにも3団体がプレゼンテーションを行いましたが、本協議会は他と比較しても引けをとらないプレゼンテーションでありましたが、残念ながら今年度の認定は見送りとなりました。今後は、これを出発点といたしまして、問題点を改善し、認定に向けてさらに地域が一丸となって誠心誠意進めていきたくて考えております。

現在は、本市の協議会において、保護ガイド部会や学校教育部会が中心となって質の高い活

動を行っております。認定、継続には地域住民の一致団結が不可欠でございます。先行している全国のジオパークの活動等を学び、引き続き官民協働で取り組んでまいりたいと考えております。

2点目の、烏山城跡の今後の調査方針及び国史跡に向けた対策についてお答えいたします。昨年、国の史跡指定を目指しまして烏山城跡調査指導委員会を設置しました。平成28年度から平成31年度まで調査をし、平成32年度に調査報告書を取りまとめ、平成33年度には国史跡指定申請を行う予定といたしております。国指定には地権者の同意が必要で、また確定後も各種計画策定が必要となります。指定に向けて努力してまいります。御理解を賜りたいと存じます。

3点目の、全国山城サミットへの参加についてお答えいたします。今年の11月25、26日の2日間、栃木県佐野市において開催されます。平成30年度に烏山城築城600年を迎える本市にとりましては、烏山城を全国にPRできる貴重な機会と捉えております。現在、参加する意向で佐野市と調整しておりますので、あわせて御理解を賜りたいと存じます。

○議長（渡辺健寿） 18番平塚英教議員。

○18番（平塚英教） ジオのほうは、やはり市民への周知徹底、市民運動としてジオパーク運動が展開されるということが必要ですので、今後の展開を期待いたします。さらに、烏山城跡のほうですけれども、文科省の職員の方が来られて烏山城跡の件について調査をされた。烏山城跡については文化財としての価値が極めて高いと評価したと聞いております。特に中世城郭としての証明できる内容物が発見できれば、国史跡認定は間違いないというふうなことを言っておられたということでございますが、この点について確認したいと思っておりますが、ひとつよろしくをお願いします。

○議長（渡辺健寿） 糸井文化振興課長。

○文化振興課長（糸井美智子） 議員がおっしゃるように、烏山城跡の国史跡指定を目指して、またその保存という取り組みにつきまして文化庁の調査官においでいただきました。その際、私も御一緒しましたが、調査官の所感としては、現場がほぼほぼ良好な状態で保存されているということ、それから、土塁の部分と石垣の部分の両方が見られるという珍しいパターンであるということなどを鑑みまして、史跡には十分値するというところでございました。

○18番（平塚英教） ありがとうございます。

○議長（渡辺健寿） 以上で、18番平塚英教議員の一般質問は終了いたしました。

ここで休憩いたします。再開を午前11時25分とします。

休憩 午前11時16分

再開 午前11時25分

○議長（渡辺健寿） 休憩前に引き続き会議を開きます。なお、一般質問終了まで正午を若干過ぎるかもしれませんが、御了解願います。

通告に基づき、4番矢板清枝議員の発言を許します。

4番矢板清枝議員。

〔4番 矢板清枝 登壇〕

○4番（矢板清枝） 皆様、こんにちは。一般質問3日目、4番矢板清枝でございます。渡辺議長から発言の許可をいただきましたので、通告に従いまして質問に入ります。今回の質問は、がん対策について、ABC/R運動について、子育て支援についての3項目です。よろしくお願いたします。質問席にて質問させていただきます。

○議長（渡辺健寿） 4番矢板清枝議員。

○4番（矢板清枝） まず初めに、がん対策について質問いたします。

昭和56年以降、日本人の死因で最も多いのがんで、平成26年には年間約37万人が亡くなり、今や国民の2人に1人が一生のうちに何らかのがんになる時代になっています。国は「がん対策加速化プラン」を策定し、がん死亡者数の減少に向けた取り組みを強化し進めているところですが、本市の取り組みについて伺いたいと思います。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 矢板議員から、まず、がん対策の取り組みについてお尋ねをいただきました。お答えいたします。

がん対策の1つとして、早期発見のためのがん検診がございます。本市では、がん検診の受診率がちょっと低いのですが、特に若い層の受診者が少ない現状にあります。そのようなところから、本年度より開始した健康マイレージ事業で、がん検診をポイントの対象として、検診に関心が少ない若い層への働きかけを行っています。また、就労者が受診しやすいように、土曜日や夜間帯の実施回数を増やすこととしております。申し込みに関しましても、24時間自分の都合がよいときに予約できて、予約の空き状況や混雑状況がわかるweb予約を平成30年度から開始する予定でございます。今年度はプレ実施として、まだ申し込みをしていない方を対象に、9月ごろに受診勧奨を兼ねて実施する予定となっております。また、女性の乳がん対策といたしましては、自己検診修得のための「乳がん触診モデル」を保健福祉センターの談話室に展示して、乳幼児健診等で来所した際に自由に体験できるよう、普及啓発を行っております。

また、がんは生活習慣病との関連が強いために、メタボリック対策や慢性腎臓病予防、禁煙等の各種健康教育、あるいは生活習慣が確立される小中学生に対しても食育教室等を実施し、

意識啓発を図っているところであります。

○議長（渡辺健寿） 4番矢板清枝議員。

○4番（矢板清枝） 全体の受診率というのは出ますか。

○議長（渡辺健寿） 稲葉健康福祉課長。

○健康福祉課長（稲葉節子） がん検診の受診率についてでございますけれども、平成27年度は、がん、いろいろあるんですけども、胃がん検診については13.7%、肺がん検診が21.9%、大腸がんが19.4%、子宮がんが15.0%、乳がんが24.6%となっております。

○議長（渡辺健寿） 4番矢板清枝議員。

○4番（矢板清枝） いずれも30%は超えないような状況で、若い方の受診率が低いということなのでいたし方ないと思うんですけども、平成30年度から実施の夜間帯受診、web予約というのは初めて聞いたんですけども、これは詳しく教えていただくことはできますか。

○議長（渡辺健寿） 稲葉健康福祉課長。

○健康福祉課長（稲葉節子） 今御質問のあったweb予約についてでございますけれども、若い人が受けやすい体制をつくるということで、検診の予約を24時間、自分の都合のいい時間帯で予約できる、また空き状況を自分で確認しながら予約ができるというものです。ただ、この体制を構築するためには、インターネット等でのナンバーのやりとり等がありますので、今年度未受診者を対象に9月に試行でやってみることになっております。正式には平成30年度の検診の予約から開始するということになっております。

○議長（渡辺健寿） 4番矢板清枝議員。

○4番（矢板清枝） わかりました。ぜひとも若い方も受診していただけるように、ますますよろしくお願ひしたいと思ひます。

がん検診を受けてがんであることがわかったという割合はわかりますか。

○議長（渡辺健寿） 稲葉健康福祉課長。

○健康福祉課長（稲葉節子） がん検診での発見者ということになりますと、平成27年度は、胃がん検診は3名、肺がん検診はゼロですね。大腸がんが3名、子宮がんもゼロですね。乳がんは4名ということになっております。

○議長（渡辺健寿） 4番矢板清枝議員。

○4番（矢板清枝） なかなかこの検査で見つけにくいとか見つからないとか、がんにかかっていない方が多いとか、がんになっている方が少ないとか、そういう状況なのかわからないんですけども、今後、検査項目を増やしてもう少し細かくわかるような方

法をとるという考えはありますか。

○議長（渡辺健寿） 稲葉健康福祉課長。

○健康福祉課長（稲葉節子） 今、質問のあった、がんになっている人が少ないのかということについてですけれども、実際、がんになっている方はやはり国等の動向と同じように、那須烏山市ではがんで亡くなっている方が102名いますので、検診で発見できているかということが問題なのかなと考えております。特に、先ほど来申していますように、若い年齢層が受けられているのかということなのですが、検診はいつも受ける方は毎年のように受けているんですけれども、新しいまだ受けたことがない方が新たに受ける体制をつくらないと、新たに発見するということができないのかなということも考えていますし、年齢的にも若い方が発見できないのかなというふうにも考えております。

○議長（渡辺健寿） 4番矢板清枝議員。

○4番（矢板清枝） わかりました。そのほか、コール・リコールというものをやっていると思うんですけれども、勧奨・再勧奨ですかね、このやり方というのは、通知が来て、受けたか受けないか、受けていない方にもう一度、市役所から通知を出しているというのを聞いているんですけれども、そのやり方はどのようにやっているか、教えていただけますか。

○議長（渡辺健寿） 稲葉健康福祉課長。

○健康福祉課長（稲葉節子） 今の議員の質問は、未受診者についての対策かと思うんですけれども、未受診者については、健診半年後に未受診者を対象に通知を出しております。はがきではなくて封書の通知という形になっております。

○議長（渡辺健寿） 4番矢板清枝議員。

○4番（矢板清枝） わかりました。個人個人が健診受診の重要性を深く理解できるよう、また周知をしていただきたいと思いますので、それを要望いたしまして、次の質問に入ります。

健康については子供のころから教育することが重要であり、健康と命の大切さについて学び、みずから健康を適切に管理し、がんに対する正しい知識とがん患者に対する正しい認識を持つよう教育することが重要であると言われております。学校におけるがん教育については、これまでも児童生徒の発達段階に応じた指導がなされているが、がんそのものの理解ががん患者に対する正しい認識を深めるには不十分であるとの指摘があるため、文部科学省では平成26年度からがんの教育総合支援事業を行っており、平成27年度には21地域86校において実施されています。本市の学校教育におけるがん教育の取り組み状況について伺いたいと思います。

○議長（渡辺健寿） 田代教育長。

○教育長（田代和義） それでは、学校教育におけるがん教育の取り組みについてということで、お答えしたいと思います。

学校におけるがん教育のあり方につきましては、平成24年に政府が策定しましたがん対策推進基本計画に基づきまして、文部科学省におきまして有識者によるがん教育のあり方に関する検討会を設置し、平成27年3月に学校におけるがん教育のあり方についての報告書が策定され、がん教育に係る定義、目標、具体的な内容等について提示されました。また、がん対策推進基本計画につきましては、今月の3日の新聞に載っていましたように、新たに対策計画が改定されて了承されたと報道されております。

本市におきましては、この報告書、学習指導要領等に基づきまして、小中学校におけるがん教育に取り組んできております。健康教育の一環として保健体育科を中心に教育活動全体を通して適切に実施していると思っております。また、家庭や地域社会との連携を図りながら、生涯にわたって健康な生活を送るための基礎が培われるよう配慮しております。

あわせて、昨年度まで、健康福祉課において小学3、4年生を対象とした管理栄養士、保健師、及び学校の担当者による生活習慣病予防の食育教室、こども課において小学5、6年生及び中学2、3年生と保護者を対象といたしまして小児生活習慣病に係る予防教室、アンケート調査、個別相談等をそれぞれ実施し、児童生徒に対しまして知識を高めるよう努力してきたところでございます。今年度は、栄養教諭を中心といたしまして健康福祉課、こども課が連携し、同様の教室及び個別相談に力を入れて実施していくこととしております。

今後も児童生徒に対して、がんについて正しく理解することができるようにすること、健康と命の大切さについて主体的に考えることができるようにすること、これらを目標として適切に指導してまいりたいと考えております。ぜひ御理解いただくようお願い申し上げます。

以上です。

○議長（渡辺健寿） 4番矢板清枝議員。

○4番（矢板清枝） 再質問させていただきます。平成27年度の3月議会の一般質問において、児童生徒に対するがん教室の出前講座の取り組みについて伺ったことがあります。このとき、平成23年度から市内の小中学校、こども課と協力して、小学5年生と中学2年生を対象に小児生活習慣病予防教室や健康相談等を実施しているということで、今教育長がおっしゃられたそのような内容をやっていたということで、一人ひとりのキャリア教育が必要であるので力を入れていきたいという答弁をいただきました。このことと、教育長のお話ですと、特別、がんの特化したものは、がん教育をやっているということはないということによろしいでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 議員がおっしゃるように、がんだけに限定した教育ということは、講演その他は実際にはやっておりません。ただ、生活習慣病はがんの大もとということになり

ますので、それを含めて、がんだけではなくて全ての生活を正しくしていくというようなことで教育を実施しております。

以上です。

○議長（渡辺健寿） 4番矢板清枝議員。

○4番（矢板清枝） 児童生徒ががん及びがん患者に対する正しい知識・認識、及び命の大切さに対する理解を深め、がん教育総合支援事業において国が発達段階に応じて作成した教材を活用したがん教育を実施する、また地方自治体において教育委員会及び衛生主管部局が連携し、関連団体とともに協力するなどにより、学校医、がん専門医、がん患者経験者等の外部講師の活用、地域連携体制構築を図るよう、国は必要な支援を行うということを言っているんですけども、これはとにかく病気のことであれなんですが、命の大切さを学ぶということが一番の目的というか、そういうことですので、しっかりと学んでいってほしいと願っています。食生活の改善が本当はがんだけでなくいろんな病気に対しての予防につながっていくということなので、今、教育長がおっしゃっていただいたように、生活習慣病予防教室の中でがんの病気に対しても触れているという認識でよろしいでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 田代教育長。

○教育長（田代和義） ただいま議員がおっしゃるとおり、そのような形で全体の中でまたがんにも言及しながら指導しているということでございます。

○議長（渡辺健寿） 4番矢板清枝議員。

○4番（矢板清枝） 了解いたしました。一人ひとり、大切な命ということをしっかりと覚えさせていっていただきたいと思います。

続きまして、抗がん剤を初めとしてがん医療が進歩し、がんの5年生存率は上昇傾向にある一方、治療に伴う副作用、合併症、後遺症に苦悩している患者さんも多いと聞きます。「がん患者の実態調査32」では、がんによる症状や治療に伴う副作用、後遺症に関する悩みのうち、しびれや外見の変化を初めとした薬物療法に関連した悩みの割合が顕著に増加しています。治療を受けながら社会復帰を希望される方が多くなっているのも事実です。その副作用で髪を失うということは精神的につらいものであり、もとの長さになるまでは時間がかかります。治療費に加えかつらの購入となると、経済的にも精神的にも負担が大きいものです。そこで、社会復帰の支援として医療用ウィッグの助成ができないものか、それについて伺いたいと思います。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 医療用ウィッグの助成についてお答えいたします。

那須烏山市現在の状況ですが、医療用ウィッグについて現在のところ実施はしておりません。県内14市の状況を見てまいりますと、助成を行っている自治体は3市ございます。助成額は

いずれも3万円を限度とされており、ウィッグは治療の副作用で今御指摘のように脱毛されてしまった方の精神的負担の軽減につながり、購入には高額な費用もかかる、このように思われます。需要がどれぐらいかつかみにくいといった現状でございます。市内の医療機関からの情報では、バンダナやニット帽で代用している方が多く、ウィッグ使用者は少ないという情報です。しかし、がん患者の皆さん方の仕事と治療の両立を考えますと、この助成は有効な支援の1つであると考えております。先駆的に実施しております市の実情、他市町等の取り組みを勘案しながら前向きに検討させていただきたいと考えております。

○議長（渡辺健寿） 4番矢板清枝議員。

○4番（矢板清枝） 市長から前向きに考えていきたいという答弁をいただきました。本当に、がんの治療の副作用でつらい思いをなさっている方、なかなかウィッグまで手が伸ばせない状況であるとも聞いています。その中で助成をしていただけることがあるのであれば、本当にありがたいと思います。那須烏山市でもし助成をするならば、上限幾らぐらいと考えているでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 稲葉健康福祉課長。

○健康福祉課長（稲葉節子） 医療用ウィッグの助成でございますけれども、現在、栃木市、小山市、大田原市で実施しております、栃木市は平成28年、小山市と大田原市は29年の4月から始めているという状況でございます。どちらの市も助成金を上限3万円ということになっておりますので、実施するに当たりましては、今始まっている市の現状を見ながら同額程度で開始したいというふうに考えております。

○議長（渡辺健寿） 4番矢板清枝議員。

○4番（矢板清枝） よろしくお願ひしたいと思います。社会復帰に向けてできる支援を本当に要望していきたいと思ひます。

続きまして、2番のABC/R運動について伺いたひと思ひます。

本市では、「明るい未来を拓くABC/R運動～子どもも親も地域の大人もみんな～」と題し、那須烏山市、那須烏山市教育委員会で展開してひます。A：挨拶をかわす、B：時間前行動、C：環境をきれいにする、R：腰骨を立てる、の4項目で実施してひますが、この運動の実績と効果について伺いたひと思ひます。

○議長（渡辺健寿） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 議員が御指摘のように、ABC/R運動につきましては、現在、各学校それから会社等も同等にも広めるようにとひことで努力してひるところでございます。ABC/R運動については、議員の皆さん御存じのように、今、矢板議員がおっしゃったように、A：あいさつ、B：ピフォア、時間前行動、C：クリーン、環境をきれいにする、そして

R：りつよう（立腰）ということで、スラッシュというのは、3分の1とか、分数の横線と同じ、立腰が全て、姿勢を正して挨拶をする、これはただの姿勢だけではなく心の姿勢も正しくして、時間前行動をする、掃除をするというようなことで、実施しているわけでございます。明日を担う那須烏山市の子供たちの健全育成を目指すこと、そして、社会の一員として豊かに生きるための基礎的な力、能力を養うこと、市民相互のきずなを深め、住みよいまちをつくることを目的といたしまして、平成25年度から実施してまいりました。

この運動を展開していくため、シンボルマーク入りのポスターを作成して、学校、公民館等に掲示したり、またシンボルマーク入りのクリアファイルを作成して子供たちに配布したり、のぼり旗や横断幕を作成して学校等に掲示したりするなど、運動の推進、そして市民への伝播を積極的に行ってまいりました。その結果、市内の小中学校ではほとんどの児童生徒が、学校内においては来客者に対して、また通学途中におきましてはスクールガードリーダー、子ども見守り隊等に対しましてきちんと挨拶ができるようになった。そのような話を多くの方から聞いております。そのほか、学校からは、身の回りの整理整頓、時間前の行動、正しい姿勢などができるようになり、きちんとした生活を送れるようになったというような報告も受けております。

こうしたことから、着実にこの運動の成果が上がってきている、そのように判断しております。今後ともこれらの運動を推進してまた継続して展開していくとともに、市民の皆さんにもこの運動が浸透していくように、市役所内部の運営委員会や市民団体などの代表による推進協議会において、今までの活動状況などを検討・評価し、さらなる啓発強化を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（渡辺健寿） 4番矢板清枝議員。

○4番（矢板清枝） 挨拶をするというのはお互いに気持ちがいいもので、やはり小さいころからの生活習慣で、大人になってもしっかり挨拶が交わせる、そういう、人として、人格形成ができていくかなと思っていますので、これはぜひ今後も続けていただきたいと要望したいと思います。

そこで、次の質問に入ります。先進地では「ありがとう運動」で成果を上げているようです。「ありがとう」という言葉は、言われた人に自己肯定感が生まれ、自分は役に立っている、認められているという、自身の評価も上がっているとのこと。本市のABC/R運動のA：挨拶をする習慣ができてきている中に、さらにありがとう運動を取り入れてはいかがかと思ひ、伺いたいと思います。また、本市全体で取り組むことはできないか、伺いたいと思います。

○議長（渡辺健寿） 田代教育長。

○教育長（田代和義） ABC／R運動にありがとう運動を新たに取り組むことはできないかということでございますが、議員御紹介のありがとう運動につきましては、大田原市におきまして、子供たちが自分にはよいところがあると思える自己重要感を高めるために、「日本一“ありがとう”があふれる学校づくり・まちづくり」を目標として平成24年度から展開している運動だと聞いております。学校はもちろんのこと、保護者や地域にも浸透しているようであり、また、ありがとうという言葉が発することにより、子供たちの情緒安定に効果があるとの大学教授の指摘もあるようでございます。

本市の小中学校におきましては、先ほど来御説明いたしましたように、ABC／R運動を推進することにより、児童生徒の健全な育成に努めているところでございますが、今後、ABC／R運動のA：挨拶の中に、ありがとうを含める。これまでもそのような形で、挨拶というのは単に「おはよう」、「さようなら」とかそういうことだけではなくて、感謝の念を持った言葉も入るんだというような指導をしてきているわけですが、それについてさらに、偶然ではありますが、あいさつのAはありがとうのAでもございます。

そういった中で新たにのぼり旗をつくってとか標語をつくってということはちょっと難しい、2つの運動を並行して実施するというのはちょっと難しい部分もございますので、現在のABC／R運動の中に含める形で実施してまいりたい。また学校のほうで子供たちに、そういった部分もあるんだということをもっと強調して説明するようというようなことで進めてまいりたいと考えておりますので、ぜひ御理解いただけますようお願いいたします。

○議長（渡辺健寿） 4番矢板清枝議員。

○4番（矢板清枝） 再質問させていただきます。また別に、日本ありがとう運動促進協議会というのがあるようなんです。そこには、「ありがとう」というのは魔法の言葉と言われております。これまでに数多くの人々がその大切さを指摘していると言われております。「いい言葉はいい人生をつくる」というように、ありがとうを多く言うとストレスが少なくなる。イギリスでは、「Thank you」「Please」「Excuse me」の3つの挨拶こそジェントルマンを象徴する言葉だと言われております。イギリスに限らず、アメリカ合衆国でも、言葉や文章の終わりには必ず「Thank you」がついています。

日本ではなかなかこの「ありがとう」は難しく、日本人は「すみません」という言葉のほうになじみが深いような感じになっているということで、なかなかありがとうというのを言葉に出すのが恥ずかしいというところもありますので、大田原市で平成24年度から実施されているありがとう運動というのは、学校教育課を主体として、学校の先生からまず、ありがとうを強要するような形にはなったかもしれないんですが、ありがとうという言葉を必ず言えるような状況をつくって、それを家庭に持ち込んで、それから地域に浸透させていく、そういう広が

りをつくっていったそうです。

この小学生は、全国学力学習状況調査、子供たちが受ける調査で、「自分にはよいところがあると思うか」という質問が、なかなか自分では、いいところがあるかな、こういうところがいいのかなというふうに不安に思う部分もあると思うんですが、このところに「当てはまる」と答えた6年生の児童の割合が、平成24年度始まった当初は76%だったところ、平成28年度には83%に上昇し、県平均と比べ4ポイントも高かったという、実際、調べた結果、あったそうです。自分は認められている、役に立っているというこの自己有用感、自己肯定感というんですかね、それを醸成するのが目的ということで、それが理解されて全体に広がった、浸透したというふうにお聞きしました。

本市ではこのABC/R運動のという本当に素晴らしい取り組みをしていますので、Aという挨拶の中にきちんと、子供たちが家庭でも外に向けても地域の方に向けても全て、ありがたいと言える、そしてまた子供たちが大人たちから感謝をされる、そういう状況をつくっていったら、本当に一人ひとりが自己肯定感が強まって、自分はみんなに必要とされているんだ、そういう気持ちがあれば、いろんなところに負けない、自殺とかそういう部分で考えていくような、そういうつらい思いにならずにいくのではないかと思います、このお話をさせていただいたところですが、今、教育長のほうで、ABC/RのAは挨拶のAであり、ありがたいのAでもあるから、進めていきたいということを答弁いただいたので、もう一度確認させていただきますが、どのように進めていくかというお考えはあるのでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 議員が御指摘のとおり、まず日本の小中、高校生も含めてですが、OECDの加盟国というか参加国の中で、自己有用感、自己肯定感というのが非常に低いと。これは新聞などで報道されているとおりですので、それについては、やはり本市云々ではなくて教育界全体が子供たちの自己肯定感、有用感を高めていこうということで教育を、教育現場ではいろんな方法を考えながら実践しているところでございます。

ありがとう運動をAの中に含めていくとどのような形でということですが、子供たちに対しては、ABC/R運動の中で、Aの中には挨拶、みんなきちんと感謝の念を持つんだというようなことで指導してまいりたいと思っておりますし、PTAその他保護者会等がありました段階では、そういった場面では、ぜひ家庭の中でありがとうをきちんとと言えるような、そういった家庭教育も必要なのでぜひ協力をしていただきたいというような話を進めてまいりたいと思います。率先して先生がありがとうと言えるような教育現場になるように、私のほうも進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（渡辺健寿） 4番矢板清枝議員。

○4番（矢板清枝） 大田原の取り組みの中で、模造紙のようなものに「ありがとうの木」をつくって、それは木の幹だけなんですけれども、そこに、ありがとうが言えたら実をつけるという、実を貼っていく、そういう取り組みを小中学校でやっているということです。あとは、ありがとう川柳とかそういうのを募集して広めているとか、そういうことをやっているということなので、そういうことも参考にしていただきながら、ぜひ広めていただきたいと思います。

続きまして、子育て支援について伺いたいと思います。

本市で取り組んでいる防災メール、行政メールの配信サービスは、登録した方が欲しい状況が得られるので、市内の情報の把握に役立っています。子育て世代にも特化した配信サービスがあることにより、健診や予防接種等を忘れずに受けることができるととても便利です。子育て中の親にとって必要な情報が得られることは大変に役立つと思います。そこで、子育て配信メールについて市の考えを伺います。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 子育て配信メールについてお答えいたします。

現在、那須烏山市では、子育て支援関連の情報といたしまして、妊産婦や乳幼児の母子保健に関する情報、乳幼児の養育に関する情報、保育教育に係る各種の手当等受給手続に必要な情報を主といたしまして、広報お知らせ版や市ホームページを通して広く情報発信するとともに、対象者が特定されるような健診あるいは手続等の重要な案内については個別通知を送付することで対応しております。また、相談、手続のために来庁された際には、お子様や御家庭の状況に合わせましてわかりやすく丁寧な説明を行うよう心がけているところでございます。

議員御指摘の子育て中の親にとって必要な情報である乳幼児健診、予防接種等の実施日など、お子様の月齢に合わせた情報を発信する子育て配信メールにつきましては、平成30年度に見直し予定の行政情報メールや民間ソフト会社等のアプリの活用、今後、国において導入予定のマイナポータル等のサービスなどが考えられますが、導入に際しそれぞれの内容を調査・検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（渡辺健寿） 4番矢板清枝議員。

○4番（矢板清枝） 平成30年度に見直し予定だということですので、これはどのように考えているか、アプリなどのことも含めてもう一度詳しくお話ししていただくことはできますか。

○議長（渡辺健寿） 神野こども課長。

○こども課長（神野久志） ただいまの御質問についてお答えいたします。

まず、市の行政メールの関係は総務課の危機管理のほうで担当している部分なんですが、聞くところによりますと、今のところは特にグループ分けをしないで一斉に、登録されている方のところへマラソン大会の情報やそういったものが行ってしまうものを、グループ分けして発信できる方向に見直しを進めたいということで聞いております。それから、先ほど答弁の中で申しあげました民間ソフト会社のアプリについてでございますけれども、これについても、情報発信型ということで、まだ具体的な打ち合わせ等はこれからということで、今後、お話をいただいている業者さんと総合政策課それからこども課で詳細について協議をして、例えばどのような費用負担があるか、それから利用される方御本人の負担等も含めまして詰めていきたいと思っております。

これについては、聞くところによると、市のホームページに掲載をしてある、私どもこども課の例えば乳児健診の情報とかそういったものについて、登録されている方のところへ自動的に発信していくというようなシステムになっていると聞いております。いずれにしても、どのタイプのものを利用するのが一番有用というか、ニーズに合っているかということを含めて、今後検討したいと思っております。

○議長（渡辺健寿） 4番矢板清枝議員。

○4番（矢板清枝） 了解いたしました。よく協議していただいて、よいものをお願いしたいと思います。

続きまして、次の質問に入ります。赤ちゃんの育児方法が今と昔では違いが出てきています。祖父母世代が育児をしていた時代に比べ、育児方法が大きく変化している中で、祖父母が知っておくべき現在の子育ての常識や父母との円滑な関係を構築するつき合い方など、孫育てのヒントになっているようです。これから親になる方とおじいちゃん・おばあちゃんになる方と、違いを共有し、認め合いながら子育てを応援していくことが、本当の子育て支援につながると考えます。子育てを応援していく祖父母等に向けた祖父母手帳を配布する自治体が増えてきていますので、本市でも取り組むことはできないか、伺いたいと思います。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 祖父母手帳の取り組みについてお答えいたします。

議員御提案の祖父母手帳は、出版会社はもとより独自で作成している自治体もございまして、さまざまな愛情に包まれて健やかに成長してほしいという願いからつくられたもので、希望する祖父母に配布している自治体がございます。当市におきましては、件数は少しいたということですが、家族と子育ての意見が合わない、昔の育児の話がされるとい、保護者からの相談を受けることがございます。一方、子育て支援中の祖父母の方からも、今の子育てはよくわからない、どう変わったのかと相談をされることがございまして、保健師などが家庭を訪問して、

お互いのよい部分を生かすことができるよう調整をしたり、祖父母同士、保護者同士の情報交換の機会を持ったりして、相互の理解を深めていただいている、そういった状況でございます。

このようなことから、議員御提案につきましては参考意見とさせていただきます、今後検討してまいりたいと考えております。なお、今年度より利用者支援型の子育て世代包括支援センターを立ち上げました。地域全体で子育てをする保護者に寄り添っていただけるような取り組みを行うことにより、引き続き、保護者の方が安心して子育てしていただけるよう支援してまいりますので、御理解を賜りたいと存じます。

○議長（渡辺健寿） 4番矢板清枝議員。

○4番（矢板清枝） 再質問いたします。さいたま市祖父母手帳という、さいたま市で作成しているものがあるんですが、祖父母や親たちのさまざまな愛情に包まれて、子供たちに健やかに成長してほしい、また、祖父母が育児をしていたときに比べ情報が多く、育児方法が大きく変化している中で、現在の育児方法を学び、父母との関係を円滑にするとともに、地域における子育ての担い手となることのきっかけにするために冊子を発行したということです。

例えば、昔は、抱っこというのは、抱き癖がつくからあまり抱っこしないで、泣かせておいていから寝かせておきなさいということをよく言われたんですけども、今現在では、抱っこは自己肯定感、先ほども自己肯定感であれなんですけど、また、人への信頼感というのが育つということで、抱っこが勧められている状況になっています。心の成長に大切なので、抱き癖は心配ないというふうに、今、変化しています。今と昔の育児で変わったポイントだけが、そういうのがわかる、そういうのだけでもいいので、そういうものに特化したものを祖父母に向けて配布していただくことができないかなと思ひまして、もう一度伺いたいと思ひます。

○議長（渡辺健寿） 神野こども課長。

○こども課長（神野久志） 今、矢板議員からお話をいただきました、「ここが変わった！子育ての昔と今」というテーマでさいたま市さんでも幾つかの項目について2ページを使って掲載しております。本市としても、今後、このさいたま市さんの例も含めて、一般的に普及しているというか認識されているものということで、今後内容を詰めて、あまりページが複数にわたるものとかそういったものではなくて簡易なものという形でできるかどうか、検討してまいりたいと思ひています。実施できる段階においては、例えば窓口等における乳児関係の手続等のときにお渡しできればよろしいかと思ひております。

以上です。

○議長（渡辺健寿） 4番矢板清枝議員。

○4番（矢板清枝） ぜひ検討していただいて、よいものをつくっていただきたいと思ひます。また、配布方法につきましても、もし祖父母というか我々世代の者、私たちがいただくの

に、こども課に行かなくても健康福祉課に行って手渡してもらえるような、そういう状況もつくっていただければありがたいと思います。

続きまして、最後の質問に入ります。特産品の烏山和紙を用いた結婚記念ファイルを作成し、5月から、市に婚姻届を提出した人に贈呈するサービスを始めましたが、現在の状況を伺います。また、出生届の際にも和紙の命名書を記念として贈呈するサービスをしてはいかがかと思いい、伺いたいと思います。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 特産品の和紙を用いた記念ファイルについてお答えいたします。

5月1日から本市の窓口婚姻届を提出した方々に贈呈させていただいておりますが、5月末日までに贈呈した件数は6件でございます。また、記念ファイルの贈呈につきましては、サービスが始まったばかりということもありまして、高級感のある和紙の記念ファイルに驚かれると同時に大変喜んでいただいております。窓口を設置した記念撮影用のボードで記念撮影をされる方も多く、婚姻届を提出されたときの幸せな気持ちをずっと持ち続けていただけるようにとの願いを込めた記念ファイルの意義が十分伝わっていると、このように考えております。

また、出生届に際しまして記念の命名書を贈呈してはという御提言でございますが、お子様の健やかな成長を願っての命名書を特産品の和紙を用いて贈呈することができれば、これも大変喜ばれるのではないかと思いますので、前向きに検討させていただきたいと思いいます。

○議長（渡辺健寿） 4番矢板清枝議員。

○4番（矢板清枝） 命名書もつくっていただいで贈呈していただけるサービスを前向きに検討していただけるということで、本当にありがたいと思いいます。では、命名書はどのような形で作って配布するかというのは、お考えはそこまではないですね。

すみません、間違えました。そこで、今、前向きに検討していただけるということなので、再質問を和紙関係で質問したいと思いいます。

県では、県民に文化活動を通したオリンピック・パラリンピックへの参加を促すとともに、栃木の魅力ある文化を国内外に発信し、本県文化のさらなる振興と地域の活性化を図るため、栃木版文化プログラムを平成29年3月に策定しました。東京2020オリンピック・パラリンピック大会で訪日する旅行者を1人でも多く本県に呼び込み、そして文化に触れていただき、その魅力を世界中に広めてもらうことで、本県文化の底上げはもとより、栃木県の知名度やブランド力のアップ、さらには地域の活性化につなげていくとした、後世に残され未来に引き継いでいくものとして、今回、ユネスコ無形文化遺産に登録された烏山の山あげ行事と鹿沼の今宮神社屋台行事が栃木版文化プログラムに明記されました。

この文化プログラムというのは、栃木国体を見据えてのことですので、平成34年には栃木

国体があります。そのときに、本市の和紙を大会で使用する賞状として採用していただけるように、県に働きかけをしていただきたいと思いますと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 柳田生涯学習課長。

○生涯学習課長（柳田啓之） 和紙の関係で、国体関係ということですので、生涯学習課からお答えをさせていただきます。

ただいま、国体のほうで烏山和紙を使えないかということでございます。皆様御存じのとおり、2022年ですね、平成34年に栃木県を会場として国体が開催される予定でございます。本市におきましてはアーチェリー会場として大桶運動公園が予定されており、平成31年に正式に決定する運びとなっております。お尋ねの、表彰状に使用できないかなんですが、県のほうに確認したところ、現在、賞状等の選定については全く白紙の状態であるということでございます。先催県、平成31年度に開催される茨城県のスケジュールを参考としてお答えいたします。開催年度2年前に県の実行委員会で日体協と調整の上、表彰状・賞状等の企画、素材、デザイン、記載内容等を検討、決定となっております。これを参考といたしますと、平成34年の2年前ということになりますので32年には栃木県のほうも決定すると。それまでの間に、鋭意努力して、生涯学習課といたしましても、ぜひ使っていただけないかということで県のほうには働きかけはしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（渡辺健寿） 4番矢板清枝議員。

○4番（矢板清枝） すみません、和紙関係で質問して、違う話になってしまって申しわけありませんでした。今回、地域の認定のブランド化というのは、すごく議員さんもおっしゃっていたので、私も和紙もブランド化を図って行って知名度を上げていただいて、その和紙を市民の方もいただいているということを確認していただければと思ひまして、今のお話をさせていただきました。ブランド化というのは今後進めて行っていただきたいので、このことについてはどうお考えか、市長にお伺いしたいんですけれども。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） この那須烏山市は県内でも唯一の程村紙として全国的にも大変有名な和紙でございますので、国体への要望は当然でございますけれども、そういった特産品の認証は、やはりブランド化に向ける1つの認証制度を考えていきたいと、このように思います。

○議長（渡辺健寿） 4番矢板清枝議員。

○4番（矢板清枝） これで全て終わりましたので、以上で本日の質問を終わりたいと思います。

○議長（渡辺健寿） 以上で、4番矢板清枝議員の一般質問は終了いたしました。

ここで休憩いたします。再開を午後1時20分とします。

休憩 午後 0時21分

再開 午後 1時17分

○議長（渡辺健寿） 休憩前に引き続き会議を開きます。

通告に基づき、2番小堀道和議員の発言を許します。

2番小堀道和議員。

〔2番 小堀道和 登壇〕

○2番（小堀道和） 皆さん、こんにちは。議席番号2番の小堀でございます。たくさんの傍聴席の皆様、議会に足をお運びいただきましてありがとうございます。一般質問最終日、最後の質問者です。今回は大きく2つ、人口減少に対する確かな備えについてと、もう一つ、健康マイレージ活動についての、2点について質問いたします。1時間ほどのおつき合いをよろしくお願いいたします。それでは、質問席から質問いたします。

○議長（渡辺健寿） 2番小堀道和議員。

○2番（小堀道和） それでは、1番目の、人口減少に対する確かな備えについて質問いたします。

ことし4月、当初の発表内容を修正し、最新の情報として国立社会保障人口問題研究所が、2065年の人口は3割減の8,808万人となると推定発表しました。既に地方では、人口減と高齢化で集落の存続や行政サービス維持ができるのか、危機感が強くなっていると報道されました。この発表は全国平均の数字でありまして、本市のような地方のまちにおいては、さらなる深刻な状態になるとのことでした。多くの予算を使い人口減少を食いとめ、観光客を呼び込み、まちのにぎわいを取り戻すと、どの自治体も同じような施策を行っているのが現状です。ここで、このような夢を追い求めるような政策を一度見直し、深刻な人口減少を真摯に受けとめ、確かな備えをすべきと考え、本市の総合戦略や公共施設等総合管理計画の財政見直しとして毎年16.9億円不足することを踏まえ、人口減少に伴うさらなる厳しい財政面や行政サービス面のあり方について質問することにしました。

そこで最初の質問ですけれども、今回新たに発表された人口予測を見て、本市が予測している人口減少を修正して対応すべきかと考えます。最新の本市の人口減少を見ると、加速化が進み、これまでの本市の予測は現実的ではないのではと思うのですが、どうでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 小堀議員から、人口減少に対する確かな備えについて御質問いただきました。

まず、本市の人口フレームの修正についてお答えいたします。本市の人口フレームにつきましては、総合計画の後期基本計画において、計画期間の平成29年度の目標人口を努力目標として3万人と位置づけております。しかしながら、我が国の総人口は2008年をピークに人口減少の局面に入っておりまして、2050年には御指摘の9,700万人、2100年には5,000万人を割り込むまで減少すると推計されています。そのため、国においては、人口減少問題を喫緊の課題といたしまして、人口減少に歯どめをかけるため、「まち・ひと・しごと創生法」を制定したわけでありまして、このことを踏まえまして、本市におきましても、「市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定して、今後の目指すべき将来の方向と人口の将来展望を示すことを目的として、総合戦略の実現に向けて効果的な施策に取り組むため、その基礎として人口ビジョンを策定したところでございます。

本市の人口推計では、合計特殊出生率の向上や人口移動の収束を図り、2040年に2万人、2060年に1万6,000人を維持することを目標として設定しています。その過程の中で、平成27年度の本市の人口は、2万7,413人と推計しておりましたが、国勢調査の結果では2万7,047人でありましたことから、366人の差が生じております。しかしながら、総合戦略の各施策につきましては、平成28年度地方創生を加速化させる1年として本格的な取り組みを始めたばかりであります。高齢化が進んでいる本市の人口構造の現状から、直ちに人口減少に対する効果を見込むことは困難でございまして、人口が増加するためには長期間を要します。そのため、総合戦略による人口推計の見直しにつきましては予定はしておりませんが、各施策を検証し改善するPDCAサイクルを確立して、目標人口による将来人口を維持してまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと思います。

○議長（渡辺健寿） 2番小堀道和議員。

○2番（小堀道和） 市長から答弁がございましたけれども、人口の動向はやはり注意して見ていただきたいと思います。ここでは、人口減少を食いとめるための施策を論議するのではなくて、どんな手を打ったところで、今、市長の話がありましたけれども、絶対的に人口減少をとめることはできないことを認めて、今から着手すべきことを論議したいと思うんです。なぜなら、子育て支援策や空き家バンク、企業誘致など、かなりの財源を投資しても、目立つほどの人口対策にはなっていない現実を直視して、ほかに手を打つべきことが抜けているのではないかと危惧するからなんです。

そこで追加の質問ですけれども、現実を直視しないと夢のような施策にたくさんの財源を投資してしまうことを避けるために、直近5年ぐらいで市の施策が功を奏して人口が増加した人数と投資金額、このようなことがわかったら、わかる範囲で、見解も含めてお答えください。

○議長（渡辺健寿） 両方総合政策課長。

○総合政策課長（両方 裕） ただいまの、人口が増加した人数と投資した金額ということで、考えられるものを2点ほどお答えしたいと思います。

1点目につきましては、平成25年度から開始した定住促進住まいづくり奨励金。こちらにつきましては、5年間で332件、8,310万円の奨励金を交付してございます。うち、転入というような形で調べましたところ、転入の件数が、うち113件、交付金額が3,500万円、転入された方の合計が329人ということで、こちらが増加になっているものと思われま

す。2点目といたしましては、昨年度より制度開始をいたしました若者定住促進家賃補助金。こちらにつきましては、平成28年度116万円、補助いたしております。そのうち、転入の世帯が10世帯で、17名の方が転入されているところでございます。

○議長（渡辺健寿） 2番小堀道和議員。

○2番（小堀道和） 今、効果も含めて答弁いただきましたけれども、この追加の質問では、かなりのお金を追加してもなかなか増加はしないということを確認したいなと思って質問しております。初めのうちは効果があるのかもしれないんですけども、でも、これは、やらないよりやったほうが良いという、そういうことも考えながら進めてほしいと思います。

それでは、次に進みますけれども、本市の基本計画を見ると、安心・安全で住みよいまちにしたいとの思いが全体にわたって書かれています。しかし、大幅な人口減少、高齢化への備えや人口減少から来る財政不足についての対応は、最重要課題として取り上げられていないのではないかと、思うんですけども、やっとなんと昨年、総合政策課から、今のままでは毎年16.9億円不足するという大変な事態であるとの分析結果が紹介されました。その後の、市長初め職員の対応を見ても、現在の取り組みの延長でしか考えていないのではないかと、この現実をきちんと認識しているのだろうか心配になってしまうんです。

先日の人口予測を取り上げた新聞報道では、対応すべき課題として、消防対応とコンパクトシティのまちづくり及び公共施設、設備の統廃合、そしてとても難しい市民の同意と協力体制づくりを挙げていました。我がまちのことを説明しているのではないかと、思うほど類似しているので、これらの課題について順を追って質問したいと思います。

まず初めの課題は、行政サービス面の一番の問題であると指摘している消防対応です。ますます深刻になる団員不足や財政不足で、他の自治体との広域化対応にならざるを得ないし、そのような体制になると、火災現場への到着時間の短縮をどうするか、また、予算不足の状況の中、ますます高額消防設備が必要になるがどうするかなどという課題です。今から他の自治体と検討委員会を設立して共同して対応すべきではと、そのような危機感を持ちました。この問題についての危機意識について伺います。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 人口減少に伴う消防対応問題についてお答えいたします。

地域の消防防災の中核として消防団員の果たす役割は極めて大きいものがございますが、近年の消防団員の減少、サラリーマン団員の割合の増加によりまして、地域防災力が弱体化傾向にあります。このような懸念を解消するために、本市におきましては、女性消防団の導入、あるいは地元で働く消防団OBの活躍を期待した支援団員制度、これらを創設いたしまして、地域防災力の強化に努めているところでございます。また、隣接市町との応援出動態勢につきましても、2市4町の間で取り組んでいるところであります。

しかしながら、議員も御指摘のとおり、将来的にはさらなる消防団員不足、あるいは財政不足等により消防団の広域化は免れないと、このように思慮しているところでございます。本市といたしましても、今後、少人数でも活動できる高性能消防資機材導入の検討やなお一層の消防署との連携強化に努めてまいりたいと考えております。

○議長（渡辺健寿） 2番小堀道和議員。

○2番（小堀道和） かなり先を展望して取り組み始めるという、そういうことだったと思うんですけども、さらに質問しますけれども、消防には、火災、水難事故、またますます厳しさを、激しさを増す自然災害、テロによる災害など、広範囲の対応が求められています。これらを含めて、人口減少を見越しての他の自治体との検討委員会設立に関する見解を改めて伺います。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 人口減少を見越しての他の自治体との検討委員会設立に対する見解でございます。

本市におきましては、自治体間の連携事業の1つといたしまして、平成26年度から那珂川町との合同により南那須地区総合水防訓練を実施しております。これは那珂川が両市町をまたぐために、連携をして出水時の対策を強化しようとしたものであります。こうした取り組みを契機として、本市だけでなく他の自治体においても広域連携の必要性について認識しております。

近年の日本における災害等を思い起こしても、東日本大震災、熊本地震、平成27年の関東東北豪雨など、広範囲の地域に及ぶ災害が発生しており、本市としても、さまざまな災害を想定した上で、近隣市町と連携をしながら災害検討委員会の設立に向けて検討してまいりたいと、このように考えております。

○議長（渡辺健寿） 2番小堀道和議員。

○2番（小堀道和） 消防に関しては、一番市民にとって重要だということで、この新聞で

もかなり事前に検討すべきだということを強く訴えていましたので、今のような取り組みをさらにずっと続けてほしいなと思います。

次に移りますけれども、この新聞報道では、人口減少への対応として、コンパクトシティづくりを進めて、維持管理や老朽化対策費を抑制すべきと述べられていました。本市においても、コンパクトシティを年頭に置いた都市再生を目指す公共施設等総合管理計画の基本方針の中でうたっています。しかし、コンパクトシティは、青森市や富山市がモデルになって巨額な投資を繰り返したが、効果を上げることは今のところ見られないのが現実であって、失敗であると言われていています。

そこで質問です。本市においては人口減少への対応としてコンパクトシティづくりに新たな投資はすべきではないのではないかと考えますけれども、費用対効果を考えたコンパクトシティづくりを検討していると思うんですけれども、新たな投資まで考えた構想なのか、それとも単なるうたい文句だけの活動なのか、この辺を含めて見解を伺います。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） コンパクトシティについてお答えいたします。

議員御指摘のとおり、厳しい財政状況、急激な人口減少、少子高齢化社会の中で、ますます社会保障費等の支出が増えることが予想されています。限られた財源をどう生かして持続可能な行政サービスを市民に提供していくか、重要なテーマでございます。このようなことから、高度経済成長期に整備された多くの公共施設が更新等の時期を迎えるに当たり、真に必要な公共施設について集約化、複合化、統廃合、長寿命化を含めて市街地に集積して、都市機能の強化を図っていきたくと考えております。集積に際しましては、都市活動・都市生活の拠点である2つの市街地の役割分担を踏まえつつ、小さくて機能的な都市を形成して、それぞれの拠点や集落をデマンドや循環バスといった公共交通ネットワークの充実や新たな構築を図っていくことが、本市の目指すコンパクトシティだと、このように考えております。

○議長（渡辺健寿） 2番小堀道和議員。

○2番（小堀道和） ぜひ、先行投資とかそんなことよりも、確実に、お金をかけなくてもできるようなことをぜひこれからも検討して進めてほしいと思います。

次に移りますけれども、先ほどの新聞報道では、人口減少に伴い公共施設の統合や廃止が必定となることが書かれていました。行政サービス面においては、市民負担の増加が現実となります。身近な施設がなくなり、行政サービスも大きく低下するなどの現実問題に対して、市民理解をどう得るかが最大の課題であると指摘しています。

本市の公共施設等総合管理計画の基本方針の説明を聞いた市民の一部から、烏山地区の図書館閉鎖の件がひとり歩きしておりまして、とんでもない対応であり絶対反対だとの声が聞こえ

ています。一方では、烏山高校も含めて学校の図書館活用や市民による学校図書館運営などのアイデアで、烏山図書館を廃止しても今よりも充実した図書館運営が可能であり、市民の意欲も向上するのではないかという前向きな声も挙がっています。

そこで、烏山図書館統合のアイデアも含めて、市民への同意及び協力を求めることの大変さがわかると思いますし、このことは避けて通れないと思いますけれども、厳しい財政の現状及び公共設備の統廃合に対する市民の同意と協力体制づくりをどのように推進するのか、見解を伺います。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 公共施設の統廃合に対する市民の同意と協力体制づくりの推進についてでございます。

公共施設の統廃合の難しい点は、現に利用されている方がいらっしゃるという点であると思っています。行政として明確なビジョンを持って市民の皆さん方に丁寧に説明をし、将来イメージを共有していくことが大切であると考えております。市民の皆さん方との連携を図りながら知恵や工夫をもって考えていくことが、将来負担の軽減につながり、複雑化・多様化するニーズに的確に対応できる行財政運営ができると、このように考えております。

○議長（渡辺健寿） 2番小堀道和議員。

○2番（小堀道和） 文学的な対応になってしまうんですね。でも、具体的に、本当にどういうふうにしたらいいかというのを、市民を巻き込んでというか、市民目線で実際の活動をぜひ具体的に検討しながら進めてほしいと思います。

さて、県内自治体で最も厳しい財政状況にもかかわらず、市長以下ほとんどの職員が市民に訴える場面を見ることがあまりありません。それを改めてもらう必要があると考え、深刻な財政問題を論議したいと思います。そして、我々議員も含めて、市民への同意と協力体制づくりを推進すべきと思います。私は既に市民への同意と協力体制づくりを始めているんですけども、我が市の財政状況を聞いて、ほとんどの市民は、意外だとか、へえ、ほんとなのと、驚きの声を上げるんですね。この認識では、公共施設統廃合など同意が得られるはずはないと思っています。

そこで、特に厳しい財政について、市民同意と協力体制づくりに関しては、市長以下ほとんどの職員が市民に訴える場面を見かけることがないのが現状ではないかと思うんですけども、この件に関しては改めて見解をお聞きいたします。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） この特に厳しい財政状況、そして市民同意と協力体制づくりに、市長以下職員が市民に訴える場面がないとの議員の御指摘に対する見解について、お答えをします。

財政状況につきましては、当初予算、補正予算成立後、決算の認定をいただいた後に、広報紙で内容をお知らせしておりますが、さらに、地方自治法に基づく財政状況の公表につきましては、条例の定めるところにより毎年5月、11月に公表、閲覧を行い、あわせてホームページにも公開しているところでございます。また、市政懇談会におきましては、財政状況の質問をいただいた機会がございました。その際に、本市の厳しい財政運営についてその要因を御説明した上で、特にお伝えしたい点について次のとおり回答させていただいたことがございます。

1つは、現在、本市の身の丈に合った予算規模の縮減に努めていること。次に、市民の皆様から寄せられている要望一つ一つに応えていくことは財源的に不可能であり、我慢をしていただく部分があるということ。次に、事業実施に当たっては、市民の皆様から一部自己負担等を新たに御負担いただく場合もあるというようなことでございます。また、次の世代へ負担を先送りしない、このことが今を生きる私たちの責務である、こういった説明をさせていただいているところでございます。

しかしながら、多くの市民の皆様方に本市の財政状況について、その厳しさの要因、あるいは健全化判断比率のように改善に向かっている要素などを、わかりやすくかつ丁寧に伝えてきているかと申しますと、反省する点もあります。今後は、なるべくわかりやすく、かみ砕いた表現で本市の財政状況をお伝えするとともに、市民の皆様との協働につきましてさらなる議論を深めてまいりたいと、このように考えておりますので、御理解を賜りたいと思います。

○議長（渡辺健寿） 2番小堀道和議員。

○2番（小堀道和） 確かに、市民に迷惑をかけたくないと心配させたくないという気持ちがないわけではないんですけれども、やはり市民のほうから、だったら協力しようという気持ちになるような、そういう説明をぜひお願いしたいと思います。

それで、深刻な財政問題に関して多くの議員が一般質問で取り上げていますけれども、共通認識を持ちたいので改めて質問することにしました。特に、今考えている公共施設の統廃合などの施策をある程度進めても、市庁舎建設や広域ごみ処理場の建設など、実施しなければならぬ案件を考慮すると、先ほど言いましたように毎年16.9億円、財源が不足するという試算を、現実のデータをもとに総合政策課から説明されました。那須烏山市公共施設等総合管理計画書としてまとめ、財源不足を訴えています。我が市は本当に今のままで大丈夫なのか、財政破綻してしまうのではないかと心配になり、私は恐怖感さえ覚えました。

そこで、平成21年4月に施行された地方公共団体の健全化に関する法律を調べました。健全化判断のデータは5項目です。それぞれ健全化基準値が示されていて、議会報告が義務づけられています。実質黒字であれば、実質公債費比率と将来負担比率の2項目のみになりますけれども、本市の議会で話題に上がる公債費比率と実質公債費比率について質問いたします。

毎年発行している総務省発行の地方財政白書を見ますと、実質公債費比率は10%以下が望ましく、15%は危険ゾーン、3年平均で18%では、起債するには、起債というのは、つまり市債を発行するには国と県の許可が必要、25%では、起債がほとんど制限されると解説されています。本市の予算書概要資料で説明される公債費比率は、一般会計総額に対する公債費の占める割合ですけれども、実質公債費比率は、借入金返済額の大きさを地方公共団体の財政規模に対する割合であらわしたもののなので、ちょっと複雑なんです。そこで、財政事情を見るために公債費比率の推移を調べました。

本市の公債費比率の状況を見ると、平成25年度11%、26年度11.6%、27年度12.1%、28年度12.7%、29年度13.0%と、じわじわと増加しています。先ほどの毎年16.9億円不足を市債等で対応すると、危険な状態に近づくのではないかと危惧します。実際に、確定している直近の27年度12.1%の公債費比率は、これを実質公債費比率に直しますと7.7%となるということなので、今のところ、好ましい状況の範囲でありまして、ほっとしています。

そこで質問ですけれども、毎年の16.9億円不足という状況について、市債発行等で対応するとすればすぐに危険ゾーンを超えてしまうと思うんですけれども、どのような対応をしようとしているのか、改めて伺います。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 毎年16.9億円不足、こういう状況から市債発行等で対応すれば危険ゾーンを超えてしまう、どう対応するのかという御質問であります。

公共施設等総合管理計画でお示しいたしました建築物系及びインフラ系公共施設の将来の更新費用と充当可能財源の比較における16.9億円の財源不足につきましては、現存する施設の将来更新を40年先まで推計した場合の不足額であります。当然に、今後早急に公共施設の長寿命化や統合・集約化等を計画的に行っていかなければならず、莫大な市債発行を伴う可能性が高くなり、議員御指摘のとおり、実質公債費比率や将来負担比率に跳ね返る危険がございます。

同時にこれは、これまで成果を示してきた健全財政化への取り組みが後退してしまうことにもつながってしまうわけですから、今後は施設カルテの整備など公共施設の適正管理マネジメントシステムを構築しながら、公共施設等総合管理計画における施設ごとの個別計画を策定して、延床面積10%以上の削減に向けた取り組みを進めることが重要になってまいります。国ではそのような個別計画策定に対する有利な市債を創設しておりますので、その活用により、実質公債費比率に対する影響を最小限とするよう、対応を検討しております。

○議長（渡辺健寿） 2番小堀道和議員。

○2番（小堀道和） そのような認識でぜひ、公債費比率とかそういうものを考えた投資とか集約をお願いしたいと思います。

それで、市長はこのような財政状況の中においても、一方で、有利な助成制度を活用して、あじさいホールのような施設や道の駅、さらには要望の高い道路整備も行いたいと述べています。しかし、どんな助成制度も100%助成はありません。必ず自己負担分が財政を圧迫します。例えば悪いかもしれませんが、バーゲンセールでこんなに得したと言って借金までして買いあさり、生活できなくなるのと同じではないかと、現状を見て思ってしまうんです。市民の要望に応えたいのはわかりますけれども、どんどん財政難に陥る構図だと思いませんか。

それで、自治体の自己負担分をきちんと予算化することを総務省は呼びかけています。当たり前ですけども、リーダーシップがないとなかなかそうはならないと解説されてもおりました。市長のリーダーシップで、そうならないようぜひお願いしたいと思います。本市にとってとてもありがたい合併に関する優遇制度である合併特例債や普通交付金が順次目減りしていくことが現実になっています。収入が数億単位で目減りする中、先ほどの16.9億円不足を考えると、今なすべきことは、我慢すべきところは我慢し、未来を見据えて基金を増やすべきではないかと思うんです。

そこで質問ですけども、現在の財政状況の中で有利な助成制度を活用するにしても、さらなる借金をしてまで新たな投資をするより、直近の将来のために基金を増やす策を行うべきという考えになるんですけども、見解を伺います。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 将来のために基金を増やす施策についてお答えいたします。

本市は東日本大震災で、県内でも特に大きな被害があった自治体であり、恒常的な財政力の低さ、普通交付税の合併算定替の縮減措置に直面している現状から、財政運営上、基金を保有することの重要性については十分認識をしております。公共施設等総合管理計画において今後の公共施設のあり方を示させていただきましたが、過去に建設された大量の公共施設が更新時期を迎えていることが全国的に問題になっている中で、新たな投資、特に公共施設の新規建設の実施は、矛盾する結果を招いております。

基金と市債残高の関係から財政健全化を判断する1つの指標として将来負担比率があるわけです。これについては、毎年度9月議会に報告をさせていただいておりまして、数値につきましては年々改善されている状況は、議員の御指摘のとおりでございます。この数値をさらにより健全なゼロに導くためには、引き続き市債発行を抑制していかなければならないことに加えて、基金の保有額を増加・維持しなければならないということになります。

なお、平成29年度一般会計当初予算における市債発行額は5億円を下回る予算額であり、

合併後最小の予算額として大幅に抑制を図ったところでもあります。

以上のことから、今後の投資的経費についてはその必要性、費用対効果、ほかの施設と統合・集約化等を十分検証して、市の総合計画への位置づけ、中長期財政計画での将来の見通しをしっかりと立てた上で、計画的に実施していかなければならないと考えております。同時に、将来負担比率につきましては、絶えず数値の推移を注視して、財政の健全化が第一でございますので、このように努めてまいりたいと思っておりますので御理解を賜りたいと存じます。

○議長（渡辺健寿） 2番小堀道和議員。

○2番（小堀道和） いろいろ検討することは多いですけども、よろしくお願ひしたいと思うんですけども、基金に関して、新しい市役所を基金制度を創設して毎年積み立てるといふ説明があったときに、予算書を見ると、基金の予算が入っていないんですね。これは、当然、年度をずっと進めていって、たまるような施策をするので大丈夫ですという担当部署のほうから話があるんですけども、初めに入れておくぐらいの決意がやっぱり必要なのではないかと、そういう時期ではないのかと思ってこの質問をしていますので、よろしくお願ひします。

まあ、財政状況を考えると、暗くなってしまふんですね。でも、これはやらなきゃいけないんで、避けては通れないんですけども、その中でも一番困難で大変と思われる一般市民の同意と協力体制づくり、その中で特に協力体制づくりについて質問します。

今回の質問の意味は、ここにありますがけれども、やっぱり一般市民の方の協力ですね。こういう体制をどうやってつくるかですけども、市民の皆様を理解してもらえば、我慢できることは我慢し、自分たちでできることは役所に全て頼らず自分たちでやろうという文化が広がると思うんです。実際には、そのような活動が進みつつあると思います。例えば図書館運営でも、夕張方式で、読書大好きなおばさんやおじさんが学校の図書館を活用して、今以上の図書館運営ができるかもしれないし、O o g a n e木漏れ日マーケットのように、市の助成金ゼロでも楽しくイベントができます。また、通学路のグリーンゾーン塗装なども地域の皆さんで実施できます。このような市民参加のまちづくりが、厳しい財政を乗り切るキラリと光るまちではないかと思うんですけども、見解を伺います。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 市民参加のまちづくりについてお答えいたします。

今議員御指摘のO o g a n e木漏れ日マーケットのように、市民の皆様や各種団体の皆様方がみずからのアイデアによりまして市の活性化のために活動が行われていることにつきましては、本市の目指すべき将来像を考えますと、大変心強い限りでございます。地域課題に自主的に取り組む市民活動に期待をしているところでございます。

人口減少は本市にとって最重要課題であると同時に、避けられない現実でございます、人

口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させる悪循環に陥る可能性があるわけでございます。そのために、市民の皆さんとともにこの問題意識を共有しながら、これまで以上の危機感を持ちながら市民協働による人口減少対策と地方創生に取り組む必要性があると考えています。

本市の総合戦略では、協働による行政運営に転換を図るために、新たな公共の担い手育成の取り組みとして「まちづくりチャレンジプロジェクト」を創設いたしました。採択団体につきましては、市の活性化のためにみずからが事業を考え、将来的に自立を目指し活動を行っております。また、市民を対象とした英語塾では、市を訪れた外国人観光客に対するおもてなしの心を積極的に学ぼうと、市民の皆様方が積極的に参加されておりまして、官民一体となった取り組みが行われています。

まちづくりは人づくりが基本でありますので、将来の本市を担う子供たちの心身ともに健やかな育成と、地域で活躍できる人材の育成が必要であると考えています。そのため、今後も本市の総合計画の基本理念であります「みんなの知恵と協働による“ひかり輝く”まちづくり」をもとに事業展開してまいりますので、御理解を賜りたいと存じます。

○議長（渡辺健寿） 2番小堀道和議員。

○2番（小堀道和） そういうまちづくりをぜひお願いしたいんですけども、現実には、「俺に言ってくれれば、市から何ぼでも金なんか持ってきてやるよ」と言う人がやっぱりいるように思うんですね。それが、市長に会ったときに、「こんな課題を俺たちにやらせてほしい」みたいな、そういう考えをみんなで盛り立てたいなというふうに思いますので、職員の皆さんもぜひよろしくお願ひしたいと思います。

そこで、役所に全て頼らず、市の活性化のために自分たちでやろうという文化を醸成すれば、多くの市民が輝き出すと思います。一方で、市が助成金をつけてやってもらう活動は、なかなか輝かないと思うんですね。先ほど例が出ましたO o g a n e木漏れ日マーケットは、次はいつやろうか、または子供たちも含めてもっと楽しくやるにはどうしようかとの楽しい会話が弾んでいました。市が助成金をつけてやるイベントが全て悪いわけではないのですけれども、「そういえば、去年やったイベントはことしやらなかったんだけど、なぜやらなかったの」と核になった人に聞くと、「市から言われなかったもん」というような答えが返ってくることが多いんですね。「次はこんなことを追加してまたやろうよ」という声に対して、「言われていないからやらない」。その差が、如実に物語っていると思うんですね。

追加質問ですけども、市民がみずから市の活性化のために積極的に活動する文化をつくるのが、人口減少から来る閉塞感を打破する起爆剤になると思うんですけども、そのような文化づくりについての見解を伺います。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 議員御指摘のとおり、地域課題に対しまして市民の皆様みずからが自主的に活動することがまちづくりには必要と考えています。私はまちづくりとは、「住んでいる人たちがみずからの地域をみずからの責任で安全・安心に、しかも子供たちが将来にわたり住み続けたいと思うような、自立できる、魅力的な市・地域社会をつくっていくこと」と考えております。先ほど申し上げましたが、まさにまちづくりは人づくりであります。今後は、地域で活躍できる人材、リーダーの育成に努力をしていきたいと、このように考えています。

○議長（渡辺健寿） 2番小堀道和議員。

○2番（小堀道和） 人口減少に対する確かな備えについて質問しましたけれども、今回論議した内容以外に抜けているものとか検討すべき事案がないかどうか、対応を含めて見解を伺いたいんですけれども、一言、ありませんというのはいいんですけれども、どうでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 人口減少に対する確かな備えということでございます。お答えいたします。

人口減少・高齢化社会の到来によって、生産年齢人口が減少し、現在の行政サービスをこれから続けていくことは困難かなど、このように考えておりますが、また、本市の財政状況も、自主財源比率や経常収支比率など各種財政指標から見ても極めて厳しい状況であることは、先ほどの御指摘のとおりでございます。そのような状況から、中長期的な視点によりまして市民の生活機能を維持し、安心して暮らせるまちづくりを取り組むためには、行財政改革により財政的な安定、行政能力の向上、そして行政に依存しない地域づくり、コミュニティ機能の強化を図っていく、このようなことが必要であると考えております。

○議長（渡辺健寿） 2番小堀道和議員。

○2番（小堀道和） 最後、まとめますけれども、今回、もともと厳しい財政状況の本市が予想以上の人口減少に伴って、ますます財政が逼迫する現実を直視しまして、今から備えなければならないことは何かを議論すべきであるとの思いで、人口減少に対する確かな備えについて質問いたしました。一番やらねばならないことは、厳しい財政事情を丁寧に説明し、我慢できることは我慢することと、市民の皆さんが自分たちでできることを積極的に実施しようとする文化をつくることです。本市の市民は、市のために積極的に動く人がとても多いと思っています。このような文化をさらに輝かせて、厳しい財政を乗り切らなければならないし、このまちを市民と協働してぜひ輝かせたいと願って、1点目の質問を終了いたします。

2つ目の質問ですけれども、健康マイレージ活動についてです。

今回、長年の課題であった健康マイレージ事業がスタートしました。本市独自の内容宣伝も

含めて、PR活動も積極的に行っている様子が伺えます。市民の健康づくりと医療費削減という一石二鳥を狙った本事業のさらなる進展を願って、質問することにしました。

まず、本業の狙いについて、改めて伺います。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 健康マイレージ事業の目的についてお答えいたします。

本事業は、健康づくりへの関心が低い層への動機づけの方策の1つとして、本年4月より開始いたしました。その中でも、特に若い世代の特定健診・がん検診の受診率が低い現状でありますことから、その向上を目指し、必須項目とさせていただいています。また、健康づくり第2期計画策定の中で出されました各種健康問題、これは、運動習慣がない、ストレスを感じている人が多いなどの解消や、高齢化対策の1つとして団塊の世代の地域活動の推進も目的といたしております。

○議長（渡辺健寿） 2番小堀道和議員。

○2番（小堀道和） この狙いはいろいろなところでも述べていますし、メディアでも取り上げられていますので、理解したつもりでいます。それで、今回の健康マイレージ事業を始めて、健康診断は必須事項ですよ。これが5月から始まりましたけれども、市民の皆さんの関心や反応はどうか伺うんですけれども、特に目的の1つである特定健診やがん検診の受診率は上がっているかどうか。まだ始めたばかりなので、ちょっとデータが出ているかどうかなんですけれども、市民の関心度合いも含めて、見解を聞かせてください。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 市民の皆様方の反応及び健診の受診率についてお答えいたします。

健康マイレージ事業ポイントカードは、両庁舎の市民課及び保健福祉センター、こども館で配布させていただいております。また、ホームページやお知らせ版でも周知を図っておりまして、4月からカードの発行及び事業参加のスタンプ押印を行っておりまして、市民の方からも積極的に参加するという声が聞かれております。なお、特定健診・がん検診につきましては、5月23日から開始になるため、受診率については把握できていない、このような状況でございます。受診率については担当課長から報告いたします。

○議長（渡辺健寿） 稲葉健康福祉課長。

○健康福祉課長（稲葉節子） 先ほど市長が申しましたように、5月23日から始まっておりますので、受診率については昨年度と同様になっております。

○議長（渡辺健寿） 2番小堀道和議員。

○2番（小堀道和） どのぐらい効果があるかというのは、当然、事務局も関心をお持ちなので、注意深く見て、ぜひ効果が上がるようにしてほしいと思います。

次の質問ですけれども、今回の健康マイレージ事業で、ポイント5点を獲得すればすてきな景品がもらえる仕組みになっていて、景品も含めてとてもよく検討されていると思います。特に、介護や福祉の分野にも参加するきっかけづくりにも貢献できるということが期待できると思うんです。この事業を成功させる一番のポイントは、最小限の費用で最大限の効果を上げることだと思いますけれども、この点についての見解を伺います。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 議員御指摘のとおり、最小限の費用で最大限の効果を上げることが理想的でございます。今回の事業は、健康づくり推進協議会の委員の方々や健康づくりワーキング委員及び庁内の関係課と調整を図りながら、事業を決定いたしております。報奨品に関しても、コストを抑えながら、市内の観光、福祉施設に貢献できる内容といたしております。また、多くの方に参加いただき効果を上げられるよう、幅広い年代で取り組める健康づくり事業を盛り込んでおります。

○議長（渡辺健寿） 2番小堀道和議員。

○2番（小堀道和） 最小限の費用とは、市スタッフが介入せずに運営できる仕組みづくりではないかと思っています。また、最大限の効果というのは、市民の健康確保と市民みずから運営に参画しているという意識の醸成だと思うんですけれども、担当課長としてどうですか。

○議長（渡辺健寿） 稲葉健康福祉課長。

○健康福祉課長（稲葉節子） 議員の御指摘のとおり、市民みずからが運営できる仕組みづくりがあり、健康確保ができることが、健康づくりの目標であると考えております。そのために、市民の健康づくりの意識を向上していくことは大切なことです。市民の価値観がさまざまであるように、その方策もさまざまであると考えております。市内には、健康体操やヨガ、フィットネスなど、健康になるための取り組みをされている方がたくさんおります。今後もたくさんの方の取り組みがされると考えております。市民に選択の自由があることは、人生の豊かさにもつながると考えております。

今回、健康マイレージの取り組みは、健康プランを策定するに当たり市民の意見を反映し、事業として位置づけました。今後も、市民の意見を反映し、市民が参画できるような健康づくりの体制づくりを推進してまいりたいと考えておりますので、御理解いただけますようお願いいたします。

○議長（渡辺健寿） 2番小堀道和議員。

○2番（小堀道和） 何となく笑顔で答えているかなと思って、安心しているんですけれども。

さて、私が一番強く望んでいるもの、それは、今回の事業は、どちらかといえば、みずから

健康づくりを行うことではなくて、各種診断を受けて異常を早く見つけて処理すること、これを狙う、待ちというか守りの事業だと感じています。これはこれでスタートしたのでとてもうれしいのですけれども、市民みずからが健康づくりに取り組む攻めの事業を追加すべきだと思うんです。

有名になった大田原市の健幸マイレージ事業。「健康」の「康」の字を「幸福」の「幸」にする健幸マイレージ事業ですけれども、歩数計を使って約1,000人参加の事業を3年間実施し、参加者1人、年2万円以上の医療費が削減され、年2,500万円の効果を上げたそうです。新聞にも詳しく報道されたので、読んだ人も多いと思います。効果算出に当たって、何と、参加者の国民健康保険証を全部借り受けて、その医療費をプロの専門業者に依頼し調べ上げたそうです。市の担当者は、歩数と医療費削減効果の方程式ができたと言っているんですね。もちろん予算が3年間で7,000万円弱という国家プロジェクトだからできたのですけれども、貴重なデータが積み上がったのは大きな成果だと思います。

このように、大きな効果があると数値でわかったウォーキングやジョギング等をポイント獲得の仕組みに、今は入っていないんですけれども、これを組み入れない手はないですよ。ただし、「費用はかけないで」というのがマスト条件です。そこで、市民が周りの人を誘って、引きこもりがちなお年寄りを散歩やジョギングに誘う健康づくりを、ぜひ追加すべきと思うんですけれども、ウォーキングやジョギング等の健康づくりもポイント獲得の対象にすることでもいいのか、さらには、次年度と言わず年度途中からでも実現される可能性があるのかも含めて、見解を伺います。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 散歩、ジョギングをポイント獲得の対象に追加すべきとの御質問でございます。お答えします。

高齢者の引きこもり予防につきましては、各公民館で月一、二回開催しているサロン、週1回開催している「ふれあいの里」事業で居場所を提供し、市民同士で誘い合える機会をつくっております。また、生活機能チェックリストのアンケート調査を行い、引きこもりの心配のある方には訪問させていただいたり、介護予防教室など各種事業の奨励を実施しています。議員御提言のポイント対象事業の追加につきましては、今年度が事業開始初年度でありますことから、年度途中の見直しは控えさせていただきたいと思いますが、今年度の実施結果を検証した上で、次年度以降、高齢者事業の一環として検討してまいりたいと考えておりますので、御理解賜りたいと存じます。

○議長（渡辺健寿） 2番小堀道和議員。

○2番（小堀道和） ウォーキングとかジョギングばかりでなくて、攻めで、健康を自分た

ちでつくりに行くみたいなのは、ぜひ、いろんな検討を加えて、この市独自のものをぜひつくり上げてほしいなと思います。

大田原市の健幸マイレージ事業では、参加者の声として、歩数を毎日伸ばすことがとても励みになったとのことで、国家的な予算がなくなって、効果のあれがなくなったんですけれども、大田原市独自でもやるということなんですけれども、その大田原市独自のマイレージ事業は、歩数の関係もありますので、万歩計は必須として200万円予算化したとのことでした。今は、わずかな金額で、スマホを活用し、歩数とエネルギー消費量などがわかるアプリケーションがスマホにありますよね。それはそれで活用するそうですけれども、スマホが苦手な人用に万歩計も用意したそうです。

また、地区ごとにスタッフは歩数等の集計を定期的に行っていたんですけれども、このときの情報交換などのコミュニケーションが本当に楽しかったという声が多く寄せられています。ことしから始める大田原市独自の健幸マイレージ事業には、参加者みずからがボランティアスタッフをやってもらい、コミュニケーションの場を継続する仕組みにしたそうです。国家的プロジェクトの助成制度が終了しても、大田原市は、先ほど言ったように独自の健幸マイレージ事業を継続したいということで約800万円の予算を組んでいます。

我が市においてはとても大きな予算額だと思われそうですけれども、大田原市では、「こんなに安くできたんですよ」と担当者が自慢げに話されていたことが印象的なんですけれども、まあ、3年間で7,000万円弱の事業体質から容易には少額の予算でできる案は出てこないのかなと思いついて聞いていました。本市においては、「最小限の費用で最大限の効果を挙げる」、これを合言葉に、市民みずから楽しく活動する、文字どおりキラリと輝く健康マイレージにしていきたいと思つています。

そこで、追加の質問ですけれども、最小限の費用で最大限の効果を上げる仕組みにするために、ウォーキングやジョギング等の距離等の申告については自己申告を認めることにしてはどうかと、以前の一般質問で提案しました。せいぜい他の人のサインがあればいいとかそういうことで、スタッフ研修などのコストはかけないで無理なく実施可能であること、加えて、他の人を誘う道具にもなると考えますけれども、どうでしょうか。市民みずからが参画し、最小限の費用で楽しく活動できる仕組みづくりについて、改めて見解を伺います。

○議長（渡辺健寿） 稲葉健康福祉課長。

○健康福祉課長（稲葉節子） 先ほど来お答えしておりますが、健康づくりの取り組みはさまざまであつて、自分に合った方法を楽しみながら継続していくことが大切だと考えております。議員御指摘の、ウォーキングやジョギング等の自己申告を認めるということも有効ではあるかとは思つていますが、今年度は初年度でもあり、混乱を招くことと、マイレージ本来の目的である、

健康に関心の少ない層の参加を検討して考慮していきたいと思っています。

広く健康づくりを考え、市民の健康意識が上がるような取り組みを今後も実施していきたいと考えております。

○議長（渡辺健寿） 2番小堀道和議員。

○2番（小堀道和） さまざまな攻めの項目を追加するということ、ぜひ検討していただければと思います。

それで、最後ですけれども、大田原市の成果として挙げられたコミュニケーションの場づくり、これについての質問です。参加者やスタッフとのコミュニケーションの場がとても楽しく前向きな気持ちになれたことと、新しい仲間を増やす動機づけにもなったと強調していました。本市でも、この内容を何とか取り入れた制度にしたいと思うんですけれども、それについての見解はありますか。

○議長（渡辺健寿） 稲葉健康福祉課長。

○健康福祉課長（稲葉節子） マイレージ事業にスタッフとのコミュニケーションづくりを取り入れてはどうかということについて、お答えします。

さまざまな事業においてコミュニケーションの場が必要になっております。本市においては、「ふれあいの里」、また、介護予防ボランティア等で、スタッフが自主的に地域の方々と情報交換しながら事業内容を地域に合った形で進めている現状があります。本市に合った健康づくりを進めていく中で、マイレージについても進めてまいりたいと考えています。いずれにしても、市内で健康に関するさまざまな取り組みがされ、誰もが楽しく健康寿命の延伸を意識できるようなまちを目指したいと考えております。

○議長（渡辺健寿） 2番小堀道和議員。

○2番（小堀道和） まとめですけれども、今回、長年の課題であった健康マイレージ事業をスタートしました。これは大きな拍手を送りたいと思います。介護や福祉の分野に参加したり、一般の健康診断や各種診断を受けて異常を早く見つけて処理することはメインの事業とはいえども、意識改革面も含めて大きな効果が期待できるのではないかと考えています。せっかく立ち上げた本事業を、いろいろ検討してもらって、守りから攻めの事業にコストをかけずに追加すべきという提案をしました。是が非でも、できるだけ早くこういうウォーキングやジョギング、それ以外でもそうなんですけれども、体力向上の事業を取り入れて、この制度を活用して、健康寿命ナンバーワン、医療費低減ナンバーワンのまちになることを願って、ちょっと早いですがけれども一般質問を終了いたします。

ありがとうございました。

○議長（渡辺健寿） 以上で、2番小堀道和議員の一般質問は終了いたしました。

○議長（渡辺健寿）　ここで、午前中の質問に対し、市民課長より答弁の追加がございます。
佐藤市民課長。

○市民課長（佐藤加代子）　午前中の平塚議員の質問で、国民健康保険税の滞納世帯等についての御質問がありましたので、お答えいたします。

平成28年度、昨年の国民健康保険証の更新時期の数字となりますが、滞納世帯が512世帯、そのうち資格者証世帯が50世帯、短期証世帯が289世帯となっております。

○議長（渡辺健寿）　以上で、本日の日程は全部終了いたしました。次の本会議は6月14日午前10時に開きます。

本日はこれで散会いたします。御苦労さまでした。

[午後 2時17分散会]